

---

第2回 日吉津村議会定例会会議録（第2日）

令和元年6月11日（火曜日）

---

議事日程（第2号）

令和元年6月11日 午前9時開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員（10名）

1番 長谷川 康 弘	2番 山 路 有
3番 橋 井 満 義	4番 三 島 尋 子
5番 松 本 二三子	6番 河 中 博 子
7番 前 田 昇	8番 松 田 悦 郎
9番 加 藤 修	10番 井 藤 稔

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 高 森 彰 書記 ..... 森 下 瞳

---

説明のため出席した者の職氏名

村長 .....	中 田 達 彦	総務課長 .....	高 田 直 人
住民課長 .....	清 水 香 代 子	福祉保健課長 .....	小 原 義 人
建設産業課長 .....	益 田 英 則	教育長 .....	井 田 博 之
教育課長 .....	松 尾 達 志	会計管理者 .....	西 珠 生

---

午前9時00分開議

○議長（井藤 稔君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は10名でございます。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日と明日は一般質問です。配付しております一般質問通告一覧表のとおり通告順に質問を行います。本日は、議席番号9番、加藤修議員。8番、松田悦郎議員、5番、松本二三子議員、2番、山路有議員、7番、前田昇議員の5名が、そして明日は、河中博子議員、三島尋子議員の2名が行います。

---

日程第1 一般質問

○議長（井藤 稔君） 日程第1、本日の一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

議席番号9番、加藤修議員。

○議員（9番 加藤 修君） おはようございます。9番、加藤です。

初めに、このたびの選挙におきまして、再びこの場に立つこと許されました。これは、ひとえに村民の皆様方の温かい御支援のたまもでございます。それを踏まえ、より一層気を引き締めて全力で活動していきます。今後とも御支援、御鞭撻いただきますことをお願いを申し上げ、高座ではございますが厚く御礼を申し上げます。まことにありがとうございました。

通告に従いまして、3項目質問をいたします。前石村長から、新しく中田新村長へと体制が変わりました。前石村長のときの質問をそのまま新しい新中田村長にぶつけてみたいと思います。新村長の御意見を伺いたいと思います。

初めに、村道2号線道路拡幅について。これは2号線に信号機を設置するに当たり、条件整備ができていない現状において、村民の安心安全をどのように考えておられるのかを伺います。

2つ目、下水道料金の見直しを。これは、議会と語ろうのときに出たときの村民の皆様の声、及び合併をするしないの住民投票の後に下水道料金が50%引き上げられたと、そのときに人数割も上がっております。そうした中、3年に1回、下水道料金の見直しがあります。そのときに水道審議会のほうに諮問をしていただきたいと思いますので、人数割料金の設定の改善を求めたいと思います。新村長のお考えを伺います。

最後に、「ひえづのうた」普及方法は。「ひえづのうた」DVD全戸配布の意味と有効活用方法について教育長に伺います。これも議会と語ろうの中及び選挙戦の中において、税金の無駄遣

いではないか、全戸配布についてはという一部の方からの声もありましたが、そういう声も踏まえまして、その意義を問ってみたいと思います。教育長のお考えを伺います。

以上で質問を終わります。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 皆さん、おはようございます。

それでは、加藤議員のほうから御質問いただきましたので、一般質問にお答えをいたします。

まず、1点目の村道2号線道路拡幅についての御質問に答えをいたします。

これまで村道2号線の役場線交差点につきましては、平成25年度に、歩行者確認のためのカーブミラーの補強設置や事故多発などの標示、止まれ標識を目につきやすいように車道の上につき下げる形式、オーバーハングの形式で標示するものを追加しており、その後も減速標示や、平成28年2月には交差点内にカラー舗装工事を行うなど、さまざまな交通安全対策を行ってまいりました。本年3月には、止まれ標識の下に点滅灯を設置し、注意喚起を行っております。

また、米子警察署もこの交差点については危険箇所としての認識をしており、定期的な巡回や一旦停止の標識を多く設置するなど交通事故防止の対策や、あわせて毎年、信号機設置についての要望書を鳥取県公安委員会に提出されるなどの対応をいただいております。信号機の設置につきましては、昨年12月議会で再度請願を受け、米子警察署へ信号機設置の要望を行いましたけれども、交差点形状などに問題があるため信号機の設置が困難と回答をいただいております。請願を受けて十分に認識はしておりますので、この解決のために今後も引き続き交差点改良や道路改良などについて検討し、関係各所との調整をしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の下水道料金の見直しについての御質問にお答えをいたします。

この件に関しましては平成30年12月定例議会においても同様の御質問をいただき、前村長から答弁をさせていただいているところでございますけれども、過去におけるさまざまな議論を経て人数割と水量割の2つの料金体系が並立していること、あるいは令和2年度からの地方公営企業法の一部適用などを踏まえすと、今のところ人数割の料金設定を見直す時期ではないのではないかというふうに考えております。下水道を含みます地方公営企業においては、その経営に要する経費は経営に伴う収入、料金をもって充てる独立採算制が原則となっております。今後料金の見直しの必要が出てきた際には、長期的な下水道事業の経営見通しの中で、使用者の皆様から幾ら負担をいただくのが適切かという観点から総合的に判断をしてまいることが重要であると考えておりますので、御理解をいただきますよう申し上げまして、以上で加藤議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

3点目の「ひえづのうた」普及方法につきましては、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 加藤議員の一般質問にお答えいたします。

3点目に、「ひえづのうた」普及方法はという御質問でございました。御質問の内容として、「ひえづのうた」DVD全戸配布の意味ということと、そのDVDの有効利用の方法はの2つの御質問をいただいておりますが、そもそもお互いに関連し合うことですので、まとめた答弁とさせていただきますと思いますのでよろしくお願いいたします。

初めに、平成31年4月、ことしの4月にDVDを村報の配布とともに各御家庭に配布させていただきました。その目的はということでございますが、村内の各御家庭で歌ったり、一緒になって家族で歌ったり、踊ったり、元気もりもり体操を家族で取り組んでみたりとかいうふうなことのきっかけになるようなDVDの配布にしたいなというふうに考えたことが一つでございます。

さらには、各御家庭におきまして、村内外の知り合いや親戚の方々と日吉津村のDVDの内容について話題にさせていただくことで、そういう中で日吉津村のよさを共有していただくことが進んだらいいなというふうに考えたところでございます。

もう一つ、最後に、できるだけ多くの村民の皆様には「ひえづのうた」に親しんでいただきまして、日吉津村の特徴やよさを再認識して、村民としての誇りを一層自覚していただけるようになるというふうには、そのようなことを目的として考えて作成し、配布させていただいたということでございます。

利用方法や普及方法としまして、各家庭におかれまして、先ほども申し上げましたが、村外の知り合いや親戚に話題としてお話をするうちに、じゃ貸してごせやい、うん、いいでってというようなことで村外に貸し出したりして、広げていっていただきたいというふうに思いますし、可能な方はDVDをコピーしていただいて、配布していただくこともよろしいかというふうに思います。日吉津村の特徴やよさをそのような形で発信していただけたらというふうに思っております。実際の反響といたしまして、知り合いにも配布したいんだけどコピーしても大丈夫かというふうな質問もいただいております。DVD作成に関しましては、作成に御協力いただいた方々や出演していただいた皆さんには、著作権や映像権について、これを活用することを承諾していただいております。そのためDVDプレスの際にもコピーガードはつけておりませんので、御自由にコピーをしていただいて、DVDを活用して広めていただきたいというふうに考えているところでございます。

また、日吉津のよさを世界に発信していこうという、発信するために、インターネット上にもアップすることの同意を得て作成しておるところでございます。そして、DVD配布と同じ4月に、インターネットユーチューブに「ひえづのうた」プロモーションビデオを投稿いたしました。日吉津村のホームページにリンク画像がありますので、そこからもごらんいただくことができるようにしておるところでございます。そのユーチューブの投稿した結果ですが、毎日見ておりますと、数十人が動画を視聴してくださって、昨日の午後現在でカウント数、視聴回数が1,148人というふうになっております。反響として、県内外の市町村に勤務する役場等の職員の皆さんから御好評の連絡をいただいておりますし、このユーチューブ等を通してたくさんの方に日吉津のよさを知っていただきたいと考えているところでございます。

あと、いろんな反響等を御紹介申し上げたいと思いますが、御存じのとおり午前11時30分のお昼のチャイム、時報ですが、村内に「ひえづのうた」が流れるだけでなく、朝晩の防災無線の始まりのオープニングのメロディーが「ひえづのうた」になっているところがございます。また、役場、ヴィレステひえづ、小学校の電話の保留音が「ひえづのうた」になっておりまして、それを聞いた皆さんが、おもしろい、インパクトがあるな、いいなという感想を聞かせてくださっております。

日吉津のPR事例として、2点御紹介いたしますと、4月14日、日曜日、日吉津村の一大イベントでありますチューリップマラソンの会場でBGMとしてこの「ひえづのうた」を使用しましたところ、村外から参加している子供たちが、この歌何、何、この歌何なのとかいうふうに、とても興味を示してくれて、曲に合わせて体を動かし出したり、繰り返しの日吉津という部分を声を出して一緒に歌ったりとかいうふうにしておりました。5月18日の土曜日、福岡県篠栗町で行われました生涯教育実践研究交流会におきまして、ひえづのうた制作委員会のメンバー7名がDVD完成に至るまでの道のりを発表してまいりました。出かけた制作委員全員が、完成までの間、意欲的に活動してその成果を楽しんできたことを聞いた来場者の方々が、皆さん感銘を受けたという感想を述べてくださいました。そして、会場でプロモーションビデオを流したときには、何これ、おもしろいという声が会場に響いたところがございます。発表後の質疑応答でも、時間いっぱい制作や完成の秘訣を聞き出そうとする質問が続きました。興味がある方に配ろうと持っていったDVD、30枚持っていったんですけども、全てあっという間になくなってしまいました。

お渡しした方からはお礼の手紙が届きました。そのお手紙の内容を紹介させていただきたいと思っております。発表を聞いて日吉津の皆さんには挨拶をしたいと思っていたので、交流会でお話して

きてよかったです。午前中に発表をして夜交流会があったものですから、そこでお話しさせていただきました。帰ってから早速DVDを改めて見ました。両親に見せたところ、とても喜んで、ぜひ日吉津村に行ってみたいと言っています。当日は仕事の関係で仕方なく参加したのですが、とんでもない、日吉津の皆さんの話を聞いて、参加して本当によかったと思いましたというふうなお手紙でございました。

「ひえづのうた」プロモーションビデオには村民400人を超す方々に登場していただいております。村のみんなで制作して完成させたということをととても高く評価されたところでございます。そのときの様子は113チャンネルで先週放送されましたので、ごらんになった方もおられるかと思っております。

子供たちへの普及の例といたしましては、保育所では園内で「ひえづのうた」をかけてなれ親しんでいただいております。小学校では昨年より運動会の下学年のダンスで踊ったり、ことしは開会式の金管バンドでの演奏にも取り入れていただきました。児童館の児童はDVD制作時点からかわってもらっております。その歌と踊りはデイサービスでの高齢者との交流に生かされ、楽しいひとときを提供しているところでございます。また盆踊り、花火大会では、保育所や小学校の多くの子供たちが踊りを披露しています。こうした取り組みによりまして、子供たちが歌詞やメロディーを自然と口ずさむようになり、日吉津村に対し誇りや愛着を持つことへの一助になったらいなというふうに考えております。

既にNHKニュースやラジオ番組でも取り上げられておりまして、知名度も徐々に上がっているというふうに思います。今後とも必要に応じてプロモーションビデオのリニューアルを行うなど、PR活動の幅を広げていきたいなというふうに考えております。そういうDVDでございますので、一層広めて活用していただきますようお願いしまして、御理解をいただきますようお願い申し上げます。以上で加藤議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井藤 稔君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 修君） 再質問させていただきます。

1つ目の村道2号線道路拡幅について、これは同僚議員が同じ質問をしておりますので詳しくは言いませんが、1つだけ言わせていただきたいのは、私のところ生まれも育ちも米子市河崎で、河崎小学校から米子第四中学校でございますが、BSSのところから外浜産業道路ができました。ちょうど1年か2年のときだったと思います。信号機がそのとき全く三柳線のところもなく、それで、今、加茂中学校がありますけれども、あそこは中学校はなかったんですけど、加茂中学

校のところに歩道橋と信号がついております、今現在は。あの2カ所で交通死亡事故がありました。信号機がなかったが、すぐつきました。一事が万事、何かがないと動いてもらえないというのが現実であって、今、全国でも保育所の子が亡くなったりとかいろんな痛ましいのがいっぱいあります。大人ができることは先手をとってやっていただきたいと思いますので、何かがあるからでは遅いので、そのことを踏まえて、新村長、いかがでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） お答えをいたします。

交差点信号の設置につきましては、これまでも検討が行われてきているようにお聞きをしていますけれども、やはり少し現在の道路敷地では設置が難しいというようなことでございます。それを、例えば拡幅とかということになりますと、周りの地権者の方々の御協力が必要になってまいるかと思っておりますので、そこらあたりの御協力も必要に応じてお願いをしながら、やはり何か大きなことが事故があつてからでは遅いと思っておりますので、村のほうとしましても御協力をお願いをしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 修君） あとは同僚議員に任せます。

2つ目ですが、下水道料金の見直し、特に人数割料金の不公平感を持っておられるのは確かでございます。これは、平成16年に住民投票を行って50%アップしております。2,900円から4,500円に上がっております。このときの人数は2,500から2,700の間で動いていたと思います。処理量もそうで。これに合わせて料金体系を組んだときに、人数割の料金をここで設定されたと思います。やはり1人が650円です。近隣町村で高いところで450円ですから200円以上高いと。これは人数が少なかったもので、これに当てはめていくと、これぐらいな負担をいただかないともたなかったんではないかと思えます。これは事情は酌めます。ただ、今3,500から600のところ、約800から1,000、下支えする人数がふえております。その割に処理量は変わってません。これ、処理量が変わっているということで負担が変わらんということであるんなら、これはこれでいいんですけども、処理量は変わらずに人数がふえているということについて、やはりこういったところも改定の条件にはなるとは思えます。

ただ、これは3年に1度、下水道料金の見直しを審議会で見直されると思えます。課長、次回いつされますか。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 加藤議員の御質問にお答えします。見直しにつきまして、下水

道審議会のほうで御審議いただくのが、これが大体3年に1回のサイクルということでございまして、前回は平成29年度に審議会のほうで審議をいただいておりますので、次回、29年から3年先ということになりますと令和2年ということで、来年度がその時期なのかなというふうに今のところは考えております。

○議長（井藤 稔君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 修君） 来年が見直しのところというので、前石村長の答弁の中に、この下水道審議会にこの見直しのところで、こういったところも踏まえて諮問をしてみたいという答弁がありました。これについていかがでしょうか、村長。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。ただいま重ねて御質問をいただいたところでございますけれども、やはり今の方式が必ずしも全てであって、必ずしもこの形態を続けていかないといけないというものではないと考えております。いただきました御意見等も参考にしながら、ただ、最初に申しあげましたように、やはり下水道事業は下水道事業で成り立たせていくということが原則がございますので、今後またインフラの修繕とか、そういったところにも費用かかってくるのが想定されますので、そのあたりもしっかり念頭に置きながら、いただいております御意見等も参考にさせていただきながら、検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 修君） 前回、見直したところは、げたを履かせたというところなんです、基本料金のげたを履かせて、住民登録をしてない人が有利になる形態にあったのを直したと、それが前回の諮問のときにやったところですので、また今回はこういったところも踏まえて、見直しの議題に上げていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、最後に、「ひえづのうた」の普及、DVD全戸配布はいかがなものかという声が上がったときに、これ議会で通しております。予算が上がってきて説明を受けて議決をしております。これは私どもも責任がございまして。税金の無駄遣いではないかと言われたときに、いや、そうではないよとは説明はしますが、やはりそういったところの住民さんへの説明が十分でなかったんじゃないかというところで、今回質問させていただいて十分わかっていただけたと思いますので、これはこれでよろしいと思いますが、113チャンネルで、制作方法ですね、委員会がずっと流れとったの見とって、いや、これは本当によろしく頑張って、あんたここまでやってきて、大変なことって言うよりすばらしいことだなと思いつつ、やはりもうちょっと積極的に活動を



広めていただければなとは思いますが。

あわせて、この中に元もり体操が入ってますね。元もり体操、元気もりもり体操でございます。これ、冊子がございます。これに全部体操が載っておりますが、やはり目で見ながら音を聞いて実際に体を動かしてということで、DVDの効果というのは非常に大きいものがあるんでないかなとは思いますが。

それと、きょうこのDVDをCDに落としていただきました。これ各所で、今度今吉は8月の3日が今吉さん祭りになります。盆踊り等でもありますが、やはり音だけ欲しいところですね。この間私も大失敗したのは、DVD持って行ってCDかけたら音が出ない、本当だ、これは音は出んわなと思って、それでCDに落としてもらって、この音だけとらせてもらって、これも普及できると思います。逆に言ったら、家ではDVDは見るけども、外に出たら音がないじゃないかっていうので、これについて、もう少しこれを何とかしてもらえませんか。どうですか、課長。

○議長（井藤 稔君） 松尾教育課長。

○教育課長（松尾 達志君） 加藤議員の御質問にお答えいたします。

音だけの御利用ということで、このDVDが完成するまでも、「ひえづのうた」ができましたよという御披露したときにも、高齢者の集まりで音だけ聞いて一緒に歌いたいとかいうお話もあったりして、CDをつくってお渡しをしたということもあります。このたびも加藤議員のほうから音だけを今吉で使いたいということがありまして、そういった行事等で音だけが必要だよということがありましたら、教育委員会のほうに御相談していただきますと今でも10枚はコピーをつくっておりますので、御相談をいただけたらそれをお渡しするというので、今のところは対応したいなと思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 修君） もう少したくさんつくって置いてもらえば、販売はしないということですけど、やはり必要な方がたくさんいると思いますので、お金がなかったら補正予算でもつけていただいてやっていただければと思います。

元もりについて福祉保健課長に、この体操の絵で見てと、効果について、いかがですか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 加藤議員の御質問にお答えします。

先ほど来「ひえづのうた」のPRをたくさんしていただいておまして、体操のほうがちょっとおくれるかなというふうに思っておりますけれども、ご当地体操も村民の皆さんの健康寿命

の延伸ということで、一日でも長生きをしていただきたいという思いで制作をいたしました。ストレッチ編、体力向上編という2つのパターンをつくっております。

それで、これまで制作しましてから、運動会ですとか、チューリップマラソン、それから高齢者のスポーツ大会、芸能大会、敬老会といったさまざまなイベントで披露させていただきました。それから、社協で行っております介護予防事業なんかにも、その動きを取り入れてもらっております。ただ、まだまだ普及ということに関しては、村民の認知度が低いのかなというふうに思っております。このたびDVD入ったものを全戸配布させていただきましたし、先ほどお示ししていただきました図解書も全戸配布をしております。そういったものを各家庭で、そして職場のほうで使っていただいて、さらに御活用いただければなというふうに思っております。

ことは、職員が出かけてやるばかりではなかなか普及が広まりませんので、村民の中でそういったご当地体操推進隊みたいなサポーターをちょっと募集しまして、そういった方に村内外に広く出かけていってもらって、そういった活動をしてもらえたらなというふうにも考えております。

先ほどCDということがありましたが、CD、今10枚ということだったんですけども、幾らでも増版は可能なので、教育委員会だけでなく福祉保健課に置いたりヴィレステに置いたりということで、必要な方があったらすぐ御活用していただければいいかなということで考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（井藤 稔君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 修君） 健康寿命70歳目指して、やはりこの体操であったり、ダンス隊であったり、いろいろ活用していただいて、せっかくのことでございますので我々もPRをしていかなくはいけないと思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井藤 稔君） 以上で加藤議員の一般質問を終わります。

○議長（井藤 稔君） 続きまして、議席番号8番、松田悦郎議員の一般質問を許します。

○議員（8番 松田 悦郎君） おはようございます。8番、松田です。

最初に、地方創生で6次産業化の考えについて質問いたします。

御承知のとおり、日本の農業の姿は農林水産業など1次産業、食品加工など2次産業、流通や販売など3次産業と言われております。また、6次産業の定義としましては、1次産業から3次産業までを一体化した産業として、農業経営の多角化を広げ、地域の活性化につなげていくこと

が一般的な定義となっております。

私は、農業の6次産業化は、農村の豊かな地域資源を活用し、新たな付加価値を生み出す取り組みであり、所得向上や雇用創出にも効果をもたらすなど、農業を成長産業として発展させる鍵であると思っております。現在、農業は減反政策は廃止となり、さらに26年産米から単価を1反当たり7,500円に削減し、29年度までに時限措置であった米の直接支払交付金も30年度から廃止になったようであります。今後、米の生産は自由競争時代に移行するなど、農業政策は大きく変わろうとしているようです。そのような理由から私は、今後の日吉津村の人口問題と農業政策を考える上で、都会から若い方がUターンできる魅力のある村づくりとして、日吉津村にも6次産業は必要不可欠であると思っております。

また、国内の農業生産につきましては、農地中間管理機構による農地の集約化、農業の経営の効率化、合理性の向上、農業の成長産業化が加速していく中で、経営力のある担い手の育成、資材、流通コストの削減など、農産物の生産性向上、付加価値化に向けた取り組みなど、6次産業を一層強化していくことが必要であると思っております。しかし、6次産業化には、民間事業者の協力がなければできないことも理解していますし、日吉津村で6次産業化にはどのような産業が適しているかなども、見きわめなければなりません。大変大きな事業であり、早急に実施できるとは思えませんが、就業人口数では1次産業から2次産業、さらに3次産業へどんどん移動している現実もあります。そこで今後日吉津村の起爆剤として考えていかなければ、人口問題も含めて不安な未来になるように思います。国の法律にも、地域の農林水産物の利用促進に関する法律として六次産業化・地産地消法があります。新村長として、地方創生の一環として6次産業をどのように考えておられるのか伺います。

次に、条例改正で副村長を置く考えについて質問いたします。

19年4月に副村長を置かない条例ができており、現在まで副村長の配置は実施されていません。そこで、今まで配置をしない理由としては、一つには、人件費が1,400万を超える費用がかかると言われております。しかし、税金で賄っている人件費も大事ではあることも理解できますが、村長は日吉津村のため、村民固有の財産でもあります。副村長を置くことにより、村長を補佐し、その補佐機関たる職員の担務する事務を手助けできる利点もあります。特に、村内には諸問題を解決しなければならないまだまだ多くの事案がある中で、村民のために事務の停滞は絶対に避けなければならないと思っております。そこで、行政職員のためと、特に村民に安心感を持ってもらえるように、早急に条例改正し、副村長を置くべきと思いますが、村長の考えを伺います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 松田議員の一般質問にお答えをいたします。

1 点目の地方創生で6次産業の考えはとの御質問にお答えをいたします。

6次産業化については、既に御承知のとおり、既存の1次、2次、3次産業が融合することによって新たな商品やサービスを提供し、消費者のニーズに応じた生産、供給が行われることで農林水産業者の所得向上、新たな雇用の創出、ひいては地域の活性化につながるとされており、国等も農林水産業を成長産業にするため推進をしております。本村におきましても、例えば株式会社伯耆のきのこさんが加工施設等を整備し、キノコの生産だけではなく、加工も自社で行い、カットしたキクラゲや、キクラゲを原料とした化粧水を販売されるなど、6次産業化を進めておられる企業もございます。日吉津村の地方創生総合戦略におきましては、起業の支援の一環として6次産業支援が位置づけられておるところでございますけれども、やはり事業の主体として、みずからやってみよう、やってやろうという人や企業を応援をしていくのが村の役割だと認識をしております。そういったチャレンジをしてやろうという取り組みにつきまして、国や県とも連携を図りながらしっかりと支援をしてまいりたいと考えております。村内の農業者の皆さん、企業の皆さんから今後もさまざまな場面で御意見をお伺いをしながら、6次産業化の可能性を模索してまいりたいと考えております。

次に、2点目の条例改正をして副村長を置く考えはという御質問にお答えをいたします。

まず、副村長の御説明を申し上げますと、先ほど松田議員のほうからもございましたけれども、改正地方自治法が施行されました平成19年の4月1日までは、助役という名称でございました。その後、名称変更となったものでございますけれども、職務としては、村長を補佐し、その補助機関たる職員の担任する事務を監督する、特別職の地方公務員でございます。益田元村長であった平成14年度までは助役が配置されておりましたけれども、平成15年4月に就任された石前村長の在任中は助役を置かれず、そして平成19年4月1日からは副村長を置かない条例を制定し、現在に至っているところでございます。この間、総務課長が副村長の職務を一部代行をしてみたいところでございます。

さて、私が就任して、約1カ月半が経過したところでございますけれども、もう少し時間をいただいでよく考えさせていただきたいというのが正直なところでございます。一方で、議員もおっしゃいますように、事務、業務の停滞は決してあってはならないということだと認識をしております。

今後は、役場全体の組織強化も協議をしていく中で副村長の必要性も含めて検討させていただ

きたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げ、松田議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） では、追加質問をさせていただきます。

最初に、6次産業の関係でありますけども、この6次産業を質問するに当たり、私も農業に余り携わっておらないし、農業に対する理解も薄いというところで、非常にこの6次産業を質問するのは少し軽率なのかなと思われるかもしれませんが、私は29年に長野県の富士見町に議会として視察に行ったときのことなんですけども、そこで農業の産業化についていろいろと勉強をさせていただきました。それに衝撃を受けたわけではないんですが、これはとても日吉津には向かないなというふうな思いで帰ったところであります。

それから、日吉津村の人口問題を考えたときに、若い方のUターンを進めていくためには6次産業を本当真剣に考えなければならないなという、この2つの思いから質問をさせていただきました。

ということで、この6次産業といいますと、非常に難しいようなことで最初は思ったんですが、調べてみますとというか、私がいわからなかったことなんですけど、農家で野菜を使って漬物にして売ったり、漁師の方が魚をとって干物にして売ること、何かこれも6次産業だよというふうに書いてあったんですが、そのこともちょっと後から答えていただきたいと思いますが。日吉津村では6次産業に対して、以前、多少聞いておったこともあるんですが、ネット見ますとこの6次産業が若い方に非常に人気だというようなことも書いてあって、ということは、当然Uターンを進めながら若い方を日吉津村に呼べば、6次産業やればいいのかというふう思ったところあります。それで、村内にも6次産業化に対して村が、きょう村長が国と県とへ相談をしてみたいということなんですけど、こういう発言があるとなれば、村民の方にもこれはひとつチャレンジしてみたいなという方がおられるかもしれませんので、その辺では非常にいい回答なのかなと、私に対してはいい回答なのかなと思っておるんですが、ここまでに何かな、6次産業はこういうもんだ、それから、日吉津村にはこういうチャレンジされる方もおられるかもしれませんということに関して何か考え方を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 松田議員の御質問にお答えいたします。

6次産業化ということで、日吉津村の中で現在実施されとるのは、先ほども、ありましたように、伯耆のきのこさんということで行っていらっしゃいます。それ以外に、アスパルに出されと

るというようなことがあるかと思えますけれども、大々的に6次産業を実施されとるっていうような話はちょっと私の耳には届いてないところでございますけれども、日吉津村の中ばかりではなく、日吉津村外から日吉津村内において農業を実施されていらっしゃる方も中にはいらっしゃいます。そういったような方につきましても、6次化の意向なりっていうのがあれば、ぜひとも支援をさせていただきたいというふうに思っておるところでございますけれども、なかなかその6次産業っていうのは、向かっていくっていうことになると、いろいろ必要な部分といいますか、資本的にも経費的にかかってくる部分が多いというふうに思えます。そういったところをしっかりと見きわめるといっても、県なり関係機関を通じてサポートしていくと。実際にやってみようという気持ちだけではなく、データをもとにして、しっかり分析を進めた上で、6次産業に向かうことが可能なかどうか、そういったような見きわめも、しっかりとチームを組んで関係機関と連携をとりながら進めさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、こういったような形で6次産業が進めることが可能となった場合、やはり地域の活性化っていうようなことが生まれてくるのかなとは思っています。それが拡大していけば、若者のUターンでありますとか、Iターン、Jターンというような形につながってくるのかなというふうには思いますが、今現在そういったような村内に向かっているという方がございませんので、そういったような方がいらっしゃれば、支援のほうをさせていただきたいという考えです。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） ちょっと話がたかくなるような話なんで、質問なんですけど、農業の規制についてちょっとお聞きをしたいなと思っております。調べてきますと、農地法など農業関連の法律には、してはいけないことが定められているようですが、企業の農地所有を禁じている、株式会社は農地を所有してはいけないと言われておりますが、企業も農地を所有するのではなく賃貸することは現在の法律でも可能というふうにも書いてもおります。この辺についての考えについては、どのように考えておられるのか伺いたいと思っております。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 企業ということなんですけれども、日吉津村には大規模商業施設もございまして、そういったような企業が運営する農場等も全国にはあります。考え方としては、そういったようなことも一つあるのかなというふうに、自分の中の考えなんですけども、個人的な意見なんですけども、そういったようなことも一つあるのかなというふうに思っておりますけれども、具体的な話は全く出ていないというところでございます、可能性としては全くないというふうに思っておりますけれども、今後そういったような話も含めてですけれども、

農業にかかわる将来的なところの話を、また今後も座談会形式等で進めていく中で導かれる部分になる可能性もあるのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 確かにこのちょっと質問、見やすいような難しいような質問でありました。失礼をしました。

次に、この間ニュースを見てみましたら、Uターンに関して企業が、企業の方が盛んにこのUターンに対してあの手この手で頑張っておられるというニュースを見ました。そこで、日吉津村も、若い方のUターン、村長もUターンに関して施政方針でも述べられておりましたけれども、このUターンを目指して、6次産業化に向けた農地基盤整備を行うべきだと私は思っております。そこで、日吉津村の村内には荒廃農地や耕作放棄地があるようではありますが、特に荒廃農地につきましても、聞くところによると、数年たてば、そのまま投げておけばもう栽培が不可能になるというふうに言われております。そこで、今後、この荒廃農地と耕作放棄地の再利用も考えながら、できれば6次産業化に向けた方向を見出せばなと思っておりますけれども、これについてはどのようなお考えなのか伺いますが。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 再利用というような表現で今質問されましたけれども、年に1回、農地パトロールを農業委員会なり再生協議会のほうで実施をしております。荒廃地なりの使用について、地権者の方にどのように今後されていくのかという調査を実施させていただいておりますけれども、その項目の中に中間管理機構のほうに預けたいというような項目もございまして、現在の取り組みとしましては、そういったような荒廃地でありますとか遊休農地につきまして、担い手の方なり近隣の農業者の方なりお話をさせてもらった中で、農地の集約、集積っていうところで進めさせていただいておるといような状況で、なるべくそういったような荒廃地化をさせないような対策ということで、既にもう荒廃地になってしまって、農業のほうに向かない土地になってしまったっていうようなことになると、今度はまた非農地化というように形になろうかと思っておりますけれども、そういったようなことにならないように取り組みをしておるといような状況です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 村長にお聞きするんですけども、今現在、日吉津村総合計画がありますけれども、これは当然引き続き実施されると思うんですけども、この実施されるなら、次、7次総合計画だと思うんですけども、この計画書の中に6次産業の方針についての記載というも

のは考えられないのかどうなのか、お聞きをしたいと思いますが。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま、7次総合計画のほうに今の6次産業化をうたっていけないかという御質問でございますけれども、総合計画の策定に当たりましては、やはり村民の皆様、いろいろな方からの御意見をお聞きしながらつくっていきたいというふうに、私、今のところ考えているところでございます。とはいえ、先ほど松田議員からもありましたように、全国でUターンを促進を図っていく。その中で、やはり今使われていない耕作放棄地等々も使って、新たな農業の形とか、6次産業化っていうのを図っておられるというような事例があるということもお聞きをしておりますので、そのあたり、最初の答弁でも申し上げましたけれども、やはりやってみたいという方がいらっしゃいましたら、ぜひとも応援をしたいと思っておりますし、次の7次総合計画のほうでも、前向きに一つの可能性として、いろいろな可能性があると思っておりますけれども、農地の問題、農業の問題、避けては通れない部分だと思っておりますので、いろいろなことを考えながら、日吉津村の農業が前に進んでいくように考えていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） ぜひとも可能性は60%、70%ぐらいまで引き上げてもらえればと私は思っております。

次に、条例改正で副村長を置く考えについて質問をさせていただきますが、先ほど副村長の条例はないよというところから始まりましたけども、地方自治法の第161条には副村長を置くとありますけれども、ただし書き見ますと、条例で置かないこともできるとも書いてあります。しかし、本来、副村長を置くことが正しい解釈であると思っておりますし、よっぽどのことがない限り置くべきだと思っておりますが。ちなみに、近隣で副市長、副町長、副村長を置かない自治体は、鳥取県で19市町村ありますけども、現在日野町と日吉津村だけではないかなと思っております。

そこで、先般、新聞で読まれたと思うんですが、日野町の副町長が不在だよというところの記事が載ってましたんで、私もこの質問をするときにあったのでちょっと読ませてもらいましたけれども、副町長がいないと町政への影響を懸念する記事が出ておりましたけれども、その中で住民の声では、御存じかもしれませんが、副町長がいないと町政運営がうまくいかないのではないかと、できるだけ早く決めて安心させてほしいという声もありました。これ、住民の声です。一方、町長のほうも住民のこの声に対して、1人では限界があるということがわかったというふう



に言われております。村内全ての方に町長お一人で神経を張りめぐらすのではなくて、副村長と相談をしながらでもやってもらえれば、特に日吉津村の住民も安心するのではないかと私は思っておりますが、これについてまた再度ちょっとお答えをお聞きしたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。松田議員からの再度の御質問にお答えをいたします。

新聞のほうで、副村長、副町長がないことに対して、日野の方だと思いますけれども、心配をしているというような記事だと思います。日吉津のほうにおきましても、村長を長年、石村長がやってこられた中で、私、かわったばかりで、皆さん本当に御心配をしてくださっている方もたくさんいらっしゃるんじゃないかなという気持ちも持っているところでございます。あとは、先ほど1人ではなかなかやっていくのも厳しいところ出てくるのではないかなというような新聞報道も御紹介をいただいたところでございます。村民の皆様にも安心していただくというのが、やっぱり一番重要、大切なというふうには思っております。ただ、私も最初の答弁でも申し上げましたけれども、今、4月の27日から就任をさせていただきまして、1カ月半させていただいたところです。もう少し時間をいただいて職務をやっていく、その中でもう少し考えてみたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） この副村長について、ちょっとしつこいようですけども、最初の質問でも述べました人件費の関係につきまして、前村長は1,400万以上はかかるんだということと言われておりましたけども、中田村長はこの人件費のこの金額についての見解はどのような見解があるでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 副村長の人件費に係る部分で御質問を改めていただきました。人件費、高い安いという判断はあるかと思っておりますけれども、やはり必要であれば必要ということですね、それに係る費用の負担っていうのは、やはり要るのではないかと考えています。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 最後になりますけども、当然のごとく行政の良好な運営をされるには、村長の施政方針でもありましたけども、きのうは聞きましたけども、村内にはいろいろ多くなまだ事案が、諸問題が山積しているように思っております。例えば、今先ほど言いました人口問題の関係やら、高齢者の問題もありますが、特に農業問題につきましては、これから日吉津

村の現在の農業のことを考えたときやら、今さっき言いました6次産業のことも関してありますが、非常に大きな課題があるように私は思っておりますので、これから新村長として行政を携わっていかれる中で、非常にこの辺の問題を含めながら、ぜひとも村長一人で決めるのではなく、いや、課長が悪いとは言ってませんが、そういうことで役場の職員だけでなく、特に本当に村民の方が心配されていることだと思っておりますので、日野町の副町長のこともあわせて考えながら、ひとつ前向きに検討していただきたいなと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（井藤 稔君） 以上で8番、松田悦郎議員の一般質問を終わります。

○議長（井藤 稔君） ここで、しばらく休憩といたします。再開が10時35分といたします。よろしくお願ひします。

午前10時13分休憩

午前10時35分再開

○議長（井藤 稔君） 再開します。

引き続き、一般質問を行います。

議席番号5番、松本二三子議員の一般質問を許します。

○議員（5番 松本二三子君） 5番、松本です。今回は、3点について質問をさせていただきます。選挙後初ということもあって、村民さんから、どうだったかいなという心配していただく声もありました。

そこで1点目が、減額されたままの村長の給与はです。前石村長は、日吉津村長の給与の特例に関する条例において、給与をカットしておられました。村民さんからの声も届いていますし、わかりやすい説明と考えをお聞きします。

①として、日吉津村長の給与の特例に関する条例の経過はどうか。減額された理由、状況について。

②として、この条例の第1条では、日吉津村長の給与を時限的に減ずる特例措置を講ずることを目的とするとあり、第2条では、平成29年4月1日から当分の間を特例期間というということになっています。時限的とは、いつまでのことだったのか。当分の間とは違うのかお聞きします。

③として、新村長となり、減額をやめ、もとに戻すべきではないのかという村民さんからの声

をどう考えるのか、お聞きします。

2点目は、鳥取県手話言語条例への村の責務はです。

①として、鳥取県手話言語条例の第5条に、市町村は、基本理念にのっとり、手話の意義及び基本理念に対する住民の理解の促進並びに手話の普及その他の手話を使用しやすい環境の整備に努めるものとする、市町村の責務がうたっています。これに対する村長の考えをお聞きします。

②として、6月に福祉センターで開催されるボランティアフェスティバルでは、毎年、手話サークルの皆さんにお世話になっています。手話の普及活動にも力を入れておられるようですが、なかなか難しい現状のようです。手話といえば、小学生のわくわく体験ボランティアをイメージしますが、現在はどのような感じなのかを教育長にお聞きします。

3点目は、10年が経過した自治基本条例についてお聞きします。日吉津村自治基本条例は、平成21年4月1日に施行されました。10年が経過し、村では人口もふえ、自治基本条例を知らない村民も多いのではないかとこの声も出ています。今後の周知や推進についての考えをお聞きします。必要があれば、再質問させていただきます。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、松本議員の一般質問にお答えをいたします。

1点目の減額されたままの村長の給与についての御質問にお答えをいたします。

1つ目として、日吉津村長の給与の特例に関する条例の経過はどうか。減額された理由、状況などはどの御質問でございますけれども、平成15年4月に石前村長が就任をされ、同年11月に住民投票を行われた後、日吉津村単独を選択された際に、行財政改革により村民の皆様にも御負担をお願いしたことから、平成16年4月1日から給与の特例条例を制定し、村長給与についても20%の減額を行ってまいられました。そして、平成27年7月1日には特例条例を改正し、減額率を10%とし現在に至っているところでございます。

次に、時限的とはいつまでのことだったのか。当分の間とは違うのかとの御質問でございますけれども、時限的に減ずる特例措置を講じるといいますのは、期間を限定した上で減額する特例措置を実施するという意味であり、その期間を当分の間と定めて実施をしております。実際には、いつ特例条例を廃止するかは決めていないこととなります。

次に、新村長となり、減額をやめもとに戻すべきではないかとの御質問についてでございますけれども、先ほど御説明いたしました経過等も踏まえまして、もう少し時間をいただいて、よく検討をしてみる必要があると考えております。これまで、村民の皆様方にもさまざまな御協力を

いただく中で、日吉津村単独で村政を運営してこられた経過もございますので、引き続き単独を存続していこうとする中で、村民負担や財政状況なども踏まえまして検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の県手話言語条例への村の責務についての御質問にお答えをいたします。

まず、1つ目の県手話言語条例にうたっております市町村の責務についての御質問ですが、日吉津村では日吉津村障がい者福祉計画を策定しており、「心ふれあい 共に暮らせる村づくり」を基本理念に掲げています。その中に、コミュニケーション支援体制の整備として、聴覚障がい者の円滑な意思表示やコミュニケーションを支援するため、手話通訳者の派遣体制の整備や、手話奉仕者を養成するための研修事業等を実施し、意思疎通支援を担う人材の育成や確保を図ることとしています。

本村の単独事業ではございませんけれども、県西部9市町村が鳥取県聴覚障害者協会へ共同委託をし、意思疎通支援事業を実施しております。具体的には、他者との意思疎通に困難を生じる方等から手話通訳者の派遣依頼があったときに、登録された手話通訳者を派遣する手話通訳者設置業務や、手話通訳者派遣事業、また、手話奉仕員の養成、技術の向上を図るため手話奉仕員養成研修事業等を実施しています。

本村の独自事業では、聴覚障がい者のみ世帯と、聴覚障がい者と同居の一般世帯へ、防災無線の専用户別受信機と文字表示器を貸与しております。今後は、ひえづ113チャンネルにわかりやすい文字放送などを取り入れるなど、聞こえない人に配慮した放送を心がけたり、手話関連イベントの開催、また、職員の手話への理解を深め、スキルアップも図っていきたいと考えております。

鳥取県の手話言語条例が制定されてから、県内で手話関連や聞こえない人への取り組みが盛んになり、聞こえない人に対する県民の理解はある程度広まってきていると感じますけれども、より身近な村からの発信や独自の取り組みを行うことで村民の理解を深め、また、聞こえない人が安心して暮らせ、全ての村民が共生することができる村づくりを目指していかなければならないと考えております。

次に、日吉津村手話サークルさんの活動、教育長にということだったですけれども、私のほうから答弁すべき箇所がありますので、私のほうからそこは少しお答えをさせていただきます。

毎年開催されるボランティアフェスティバル等に手話サークルさんのほう御参加をされておまして、以前は講演会の手話通訳をしていただいていたようですけれども、会員数の減少などにより、現在はボランティアフェスティバルの中ではスタンプラリーや喫茶コーナーなどのブース

を出され、手話のPRや普及活動に努めていただいております。

わくわく体験ボランティアは、社会福祉協議会と小学校PTAの共催事業として、平成13年度から実施をされています。小学生が障がい者支援施設等に出かけて行き、見学や作業体験、施設内で就労している方々との交流を通して、みずから行動できる力を育むことを目的に実施をされておりますけれども、2年前からわくわく体験と名称を改め、社会福祉協議会の主催事業となっております。

次に、3点目の10年経過した自治基本条例の今後の周知、推進の考えについての御質問にお答えをいたします。

我が国では、平成7年の地方分権推進法の施行により、国と地方公共団体の役割分担を明確にし、地方分権を推進してきました。平成12年には、地方分権一括法の施行により、国と地方は対等、協力の関係へと変化し、機関委任事務制度の廃止、国の関与のルール化等が図られ、行政のあり方は大きく変化したところでございます。特に財政面の分権では三位一体改革が実施され、平成19年には地方分権改革推進法が施行され、地域主権の確立を目指した取り組みが進められてきました。

本村におきましても、地域のことは地域で考え、地域で決めるという住民自治の本旨に基づき、みずからの判断と責任により村の実情に沿った行政を展開していくことが必要であることから、村民による自治の発展を図るために、参画と協働の村づくりのルールである日吉津村自治基本条例を制定し、村の最高規範として今まで推進に努めてまいりました。この条例に基づき、村のさまざまな施策や条例づくり、重要な決断の際に村民の皆さんの意見を十分反映されるための仕組みを整え、共通認識を持って参画と協働の村づくりを推進し、自立した日吉津村の実現を目指してまいりました。

現在、条例第37条の規定に基づき、日吉津村自治基本条例推進委員会を設置し、条例の周知や推進に努めているところでございます。これまで、条文の説明などの広報への連載、ふれあいフェスタで自治基本条例の内容等の展示を行うなど、周知に努めてまいりました。また、例年2月には議場などを利用し、日吉津小学校6年生に自治基本条例の説明会を開催するなど、継続的に若い世代への周知も進めております。また、毎年、行政懇談会資料にも掲載し、参画と協働やコミュニティの取り組みなどについて啓発をさせていただいておりますけれども、引き続き周知、推進する必要があると認識をしているところでございます。

今後も自治基本条例が村の最高規範として共通認識されるよう、イベント時のPRや広報紙への掲載など自治基本条例推進委員会の皆様の力もおかりしながら周知を図り、村民一人一人が役

割を持ち、村民、議会、行政が協力して行う参画と協働の村づくりを進めてまいりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げ、以上で松本議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

2番目の小学生の手話教育について、教育長のほうから答弁をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（井藤 稔君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 松本議員の一般質問にお答えいたします。

県手話言語条例の村の責務についての中の、小学生の手話教育の現状についてお答え申し上げます。

小学校の学校教育目標であります目指す子供像の一つに、ともに生きる子を掲げまして、自分も相手も大切にすることを学校教育を通して育成しようとしておるところでございます。4年生の総合的な学習の時間の授業では、ユニバーサルデザインについて学ぼうという題材の中で、視聴覚障がいのある方にとって、生活の中で何に困難を感じていらっしゃるのかということを理解するために、手話について勉強をするようにしております。県教育委員会の手話で学ぶ教育環境整備事業を通じまして、聾者と聾者以外が互いに理解し合う共生社会の実現に取り組もうとするものでございます。ことしは6月12日の一日参観日に、村内のボランティアの方に講師になっていただきます。あしたでございます。また、学校全体では、例年きらきらフェスティバルで支援学級の歌の発表の際に、体育館全体で全校児童、全教員が手話を用いて歌詞を伝えるようにしておるところでございます。この手話の指導の際は、教員が県立鳥取聾学校ひまわり分校に出向きまして、手話の指導方法について習ったりするような御協力をいただいているところでございます。こうした小学校の共生社会の実現に向けた取り組みを御理解いただきますようお願い申し上げまして、松本議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1つ目の減額されたままの村長の給与はということですが、これは本当に選挙が終わりまして、ちょっとしないうちからすぐに電話がかかってきて、ある方からですが、村長の給料はもとに戻っちゃうかやって言われまして、申しわけない、私は戻っていたと勘違いしておりました、ですって言ってよくよく調べてみたら違っていたという、本当に申しわけないあれがあったんですが、2割カットを先ほど説明していただきました。単村でいくところから、そこのところもわかっていたんですけども、住民投票があって、村民の皆さんに

も大変な思いをしていただくので、石村長がされたということもありました。20%カットで、前回のところで一応直すけれども10%はまだカットのままだということも、はっきり、多分テレビを見ておられると思いますんで、村民さんもわかっていただけたんではないかと思います。ただそこを、せっかくではないんですけれども、若い村長さんになったのだしという言い方をされたんですけれども、条例があるのだから条例のもとに戻していけないのではないかという御質問をぜひしてくれとはおっしゃいませんでした。ただ、私も一人だけではなく皆さんに広げたほうがいいのかなと思って、一般質問できょうは取り上げさせていただきました。

先ほどの村長のお気持ち、確かにまだ1カ月ちょっとですので、そこでいきなり給料を上げてくれというのも変な話ですし、先ほどの下水道の話とかのもたくさんありますし、これからもっと村民さん到大変な思いがかかるのではないかなというところもありますので理解はしますけれども、ただ、やっぱりそういう1つだけです。新村長になって、村民さんからすぐに村長への給与とかの心配の声っていうのは、多分頑張れっていう意味だとは思いますが、そういう声があったということに対して何かありましたらお願いしたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 松本議員の重ねての御質問にお答えをいたします。

村民の方からも御心配をいただいているということでございます。先ほども答弁をいたしましたとおり、やはりこれまでの経緯等々がございまして今の現状になっているというところで認識をしております。私自身、減額をやっているからどうかではなく、いずれにしても全力で頑張っていきたいという所存でございますので、少しやはりこちらの減額の件につきましてはお時間をいただいて、よくよく検討をしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） 十分に理解しましたので、そのように伝えたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして2つ目ですけれども、県の手話条例への村の責務はということなんです。一番思ったのがこの責務という言葉なんですけれども、県の条例にはこれ載っています。ただ、いろいろなものを読んだり見たりする中で、市町村の責務の規定を市町村との連携規定にするなどという対応をとっているところも出てきているんだそうで、というのが、先ほど最後に出ていた地方分権、地域主権ですか、地方分権の中で、県からの責務っていうのは法的制裁を受けるわけではなく、努力義務ということなので、この言葉が余りにもどうなんだろうっていう話も出てくるくらいだったんですね。それを、だから規定を努力義務でやっていますけどどうですかということ

あんまり聞きたくはないんです。先ほど教育長が言われたように、たくさんしていただいているのはわかっておりますので。何が言いたいかなというのは、この間、1つ言わせてもらおうと、平成31年の4月1日に米子市でも手話言語条例が施行されたんです。米子市の条例制定について手話サークルの記事が市報にすごくたくさん載っていたそうで、問い合わせ先の鳥取県盲ろう者支援センターには、楽しそうなサークルに行きたいと問い合わせが連日あるというのをネットで出していました。そこには、わざわざ隣の日吉津村でも毎月第1、第3月曜日の午後7時30分から8時45分まで、村の社会福祉センターにて和やかな雰囲気の日吉津手話サークルが開かれています、次回の開催は7月1日の予定です、6月16日に開催される第17回日吉津村ボランティアフェスティバルにも参加予定です、詳細は日吉津村社会福祉協議会までお問い合わせをという、詳しく書いてあったんですね。これ米子市の方かどうかわかりませんが、そういうブログみたいな感じだったんですけども、そういうのを発見して、こういう連携だと思えるんですね、これこそがね。こういうことがやっていけたら一番いいんじゃないかなと思うんですけども、すごくアバウトですけども、こういう感じのことについて、どちらに聞けばいいでしょう。村長、どうでしょう。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 松本議員の重ねての御質問にお答えをいたします。

米子市のほうで、本年度4月1日から米子市の手話言語条例が施行されたというふうにお聞きをしているところでございます。そういったこともあってかとは思いますが、市のほうで手話サークルのことが大きく取り上げられているということは、本当に素晴らしいことだなというふうに思っております。

県のほうの条例で努力義務ということでございますけれども、市町村の責務ということで、基本理念にのっとって住民の理解促進、手話の普及や環境の整備に努めていくということがうたってあるということで、まさに県という広いエリアでこういった条例があることによって、そういった米子市の広報に日吉津の手話サークルさんの取り組みも紹介されてというようなことがあるのかなというふうにも少し感じたところでございます。

やはり日吉津村としましても、この手話言語条例の基本理念にありますけれども、聴覚障がいのある方、ない方がお互いの違いを理解をして、お互いに尊重していくということが一番大切なことであると思っておりますので、そういったことにつながる広報ですとか、やはり手話の啓発ですとかというようにところに村としましても取り組みをしていきたいというふうに考えています。以上でございます。



○議長（井藤 稔君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） ありがとうございます。本当にいい感じでいただいてよかったなと思います。

というのが、私も個人ボランティアでよく社会福祉センターに行くんですけども、手話サークルさんの分も見たんですけど、本当に楽しそうにやっておられまして、ただ夜の7時半にするのは、多分福祉センターでされるのは手話サークルさんだけなのかなと思っているんですけども、この手話サークルさんに対しての社会福祉協議会ですね、福祉センターっていうんでしょうか、そこのところの対応というか、そういうのはどういう対応をされているんでしょう。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 松本議員の御質問にお答えいたします。

社会福祉協議会のほうでは、事務局という形ではないんですけども、毎月の第1、第3月曜日に活動を行われて、そのときは大体講師さんと呼んで研修会をされているということだそうにして、毎回講師を呼ぶ、その謝礼を社会福祉協議会のほうで全額負担しているということだそうです。それと、先ほど言われたように夜の活動をされていますので、夜には職員さん1人が当番で残って、施設の管理をされるということだそうです。

それと、先ほどの米子市さんのほうの情報に載ってたということに関連してなんですけれども、日吉津村手話サークルという名前なんですけど、今9名ぐらいの登録者がいらっしゃって、そのうちの4名が日吉津の方で、それ以外の方は米子市の方を中心とした方が多いというあたりから、そういった米子市にも情報が伝わって、いい連携をとらせていただいているんじゃないかなというふうに思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） いい情報をいただいて、ありがとうございます。確かに日吉津村だけでやるにはちょっと大変な部分もあるけれども、米子市の方と本当に上手に連携をとられているなと思って見させていただいています。

わくわく体験ボランティア、私たちが保護者っていうかPTAのころには全盛期だったんじゃないかと思いますが、本当に楽しくておいしくてっていうような感じだったんですけども、先日ちょっとその話を聞いたら、大分小ぢんまりというか名前も変わってっていうのを、話を聞いたので、ちょっとその辺を質問をさせていただきたいなと思ったんですけども、本当にうちの子供たちが小学生のころは楽しんで40人ぐらい行ってたと思うんですね。バスにいっぱいになるような感じで。障がいのある方と初めて出会うっていうこともありますし、最初に手話の

練習をしましょうということで手話を習ったんですけども、1つびっくりしたのが、健常者ではない、皆さんが、何て言うんでしょう、足が悪い、手が悪いっていう方もありましたので、だけれど子供っていうのはもうインプットされますんで、もう顔を見て出会った瞬間におはようございますっていうふう到手話をしなきゃいけないっていう雰囲気があって、そこはちょっと子供に対しては難しいところなんです。そういう障がい者施設に行った場合には全て手話でしゃべらなければいけないっていう勘違いっていうのがあったのをすごく覚えているので、そういうところをやっぱり、いろいろな方がいるんだよっていうところを教えてやっていくっていうのは、先ほどの教育長のお話を聞いて、すごくいい取り組みをしていただいているんだなっていうのはわかります。そのときのことは今でも、もう20歳も過ぎるんですけども、すごく覚えていますので、子供は、いい経験をさせていただいたんだなと思いますけども、違う形でこういうぐあいに、社会福祉とも切るわけではなく、名前を変えてちょっとちっちゃくはなったけども、続けていただいているっていう点もワークホームさんも年間行事にさせていただいているぐらいでしたので、前は、よかったなという思いがあります。

一つ、教育委員会のほうはあれなんですけど、きょうも新聞に出ていました。先ほど同僚議員のほうでもありました小・中高生の日吉津のダンスについての、きょう新聞記事が出ていました。載っていましたが、小・中高生を使っていこうというのもすごくいいことで、新しいことを次々していただいているんですが、やっぱりできることっていうのはあると思うので、新しいことを入れることによって、じゃあ前のことがちっちゃくなっていくんじゃないかっていうちょっと懸念があったもので、きょうは聞かせていただいたんですが、小学校のほうですごくしていただいているということだったので、安心したということで、ありがとうございますということをお伝えしたいと思います。

それで、手話のほうなんですけれども、先ほど言いましたように米子市に手話言語条例が制定されたことで、日吉津村で頑張っている日吉津手話サークルさんにもスポットを当てていただいたと思うんです。これ1つ言っておきますが、市報に載っていたわけではなく、市報とは別にブログを載せられてた方がそれをされててということですので、間違いがあったらいけないので。これはやっぱり連携だなと思って、すごいありがたいなと思いました。

万が一ですけども、ここで日吉津村にも、やっぱり米子市もしていることですし、市町村でやっていきましょうということですので、日吉津村に手話言語条例が制定されるなどということが出てくるんでしょうかというのを、ここで議員が聞くのも変なのですが、どうなんでしょう。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 松本議員の御質問にお答えをいたします。

手話言語条例を日吉津村でも制定をする考えがないかということだと思いますけれども、今のところ県の手話言語条例のほうで市町村の責務、これもうたってございまして、まずはそれを前に進めていくという取り組みが、まずは進めていくべきではないかなというふうに考えているところでございます。米子市さんも4月から施行されたということで、大変すばらしい取り組みだとは感じているところでございますけれども、やはり先ほどもお答えしましたが、まずはできる、村民の皆様に対して聴覚障がいであるとか、手話に対する理解を深めていただくように広報したり、あるいは職員にも研修をしたりというような努力をして理解を深めながら、また、その手話を使ってコミュニケーションがとれるような風土というか土壌というか、そういった風潮を日吉津でもつくっていただけるように、少しずつではございますけれども、努力をしてまいりたいというふうに考えております。現在のところ、日吉津村独自で条例化をしてというところまでではございませんが、そういった取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） それともう一つ、米子市が手話言語条例をつくられるときに、何ていうんでしょう、西部地区ではないですけど、先ほどあった9市町村ですかね、ここの西部地区でやろうとかっていう、米子市独自ではなく、そういう声は全く上がらなかったんだ、村長に、今新しいのでわからないかもしれませんが、どうなんでしょう。何かそういう声がありましたので。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。9市町村で合わせて取り組みをしようという話、ちょっと私はお聞きをしてないところでございます。日吉津村独自の取り組みに関しては、先ほどお答えをしたとおりでございます。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） なかなかですけども、本当に、これも村民さんの中から言われたわけではないんですけども、私が見た感じで、ぜひとも紹介してあげないといけないなということできょうは質問をさせていただいています。というのが、ここでやっぱり質問をさせていただくと、割と広まっていくっていうか、全く先ほどの小学校のことなんか知らない方がたくさんおられると思いますので、たくさんしていただいていると思うんですけども、これから小学校、英語も始まります、道徳も始まりますということで大変だと思いますし、学校の先生方にも働き方改革というのが波が来るとは思いますけれども、そういう中で今までどおりにこういうふうな

ことができるかっていうのを、ちょっとお聞かせください。

○議長（井藤 稔君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 松本議員の御質問にお答えいたします。

今までどおりできるかということですが、最初に先ほどのお話の中で、大切な体験を今まで子供たちがしてきた、とても大切なことだというふうにおっしゃいました。私もまさに同感でございます。障がいのある子供たちの学校に勤めた経験、私ございますけども、実際にそこに行って、見て一緒に活動して体験することなしには、本当の理解は難しいんだろうなというふうに思っております。障がいのある方を理解するということは、とても大切なことなんですけども、そのことは難しい。一般的には表面的な情報だけで偏った判断をしてしまったりとか、間違った考え方を持ったりとかというようなことが起こりがちでございます。おっしゃいますように、実際に子供たちが体験する、出会うということが大切だなと思っております。その観点からも、学校教育、いろんな何々教育っていうのがたくさんあって守備範囲が広がる一方ではあるんですけども、どれも大切なので、全体のやっぱりバランスをとりながら、しかし、今申し上げましたように障がいのある方の理解っていうのはとても大切な内容でございますので、総合的な学習の時間は若干減じられてきているんですけども、時間数がですね、その中でも重要な題材であるというふうに考えておりますので、小学校とも話をしながら、バランスよく、しかし体験できるようにというようにことを目指して一緒に考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） 今、お話を聞いて1つ思い出したんですけども、私も前の仕事のとときに聴覚障がいの方が職場におられたんですけども、私は耳が聞こえない方なので、何もわからないって言ったら失礼ですけども、なのかなと思って、普通にほかの人たちと笑ってたんですね。そしたらその人は、目は見えるわけですから、私たちのやっていることはわかるわけです。そしたら何で笑っているのかっていうのを手話でほかの方に聞いとられて、自分のことを笑ってるんじゃないかっていうのを、不安っていうか、あったそうなんですね。耳が聞こえないからわからないから、全く、何て言うんでしょう、おられるけれども相手にしないみたいなことをやっていた自分があったので、今すごく思い出したんですけども、出会ってみたいとわからない、そこにおられないとわからないっていうのは本当にあって、謝ったんですけども、本当に気を使わなければいけないほうが何となく悪いこと本当にしたなっていうので、そういうのは子供たちにも伝えていっているんで、そういうことが親の務めとしてもやっていきたいなどは思っているんですけども、教育長がそういうふうに言ってくださったのが、すごくよかったと思いますので、

これからもよろしくお願ひしたいと思います。

3つ目のほうなんですけれども、自治基本条例のほうです。先ほどありましたが、これもなんですけれども、小学6年生に協働と参画だけでも覚えていただくという感じで、これ私、一番最初に推進委員をやっておりましたので、一番最初にやらせていただいたので、すごい思い入れもあるんですけれども、ちょっと外側から見ると立場になってしまったんですが。あればかりが目につく、何ていうんでしょう、目に入るみたいなことを言われる方もあるんです。ほかのこともちゃんとやっているんだけど、やっぱりテレビに映るといのは強いもので、6年生が役場に来て、いろんなどころを見て、議場で最後はその質問とかをしているっていう。あれ年々子供の質問も、すごく上手ではないですけども、昔に比べるとすごいなと思うので、やっぱり子供たちも変わってきているのはあるのかなと思うんですけども、やり続けているっていうのはすごく、私はすごいことだと思って見ているんですけども。

そういうところに返って、今度推進ということですね。今のままのずっとやられていくのか、何か考えたことがあるのかという点と、この推進委員さんっていうのが、条例ができて一緒なときにできてると思うんですけども、1人、推進委員になっているけれども声がかかったことがないっていう方を私はこの間聞いたんですけども、それが本当なのかどうかっていう点と、今後のことと。

あと、自治基本条例を持ってきました。最後に、さっきから課長を見てしゃべっているので申しわけないんですけども、38条にあります。村長は、この条例が協働の村づくりの推進にふさわしいものであるか、推進委員会に意見を求め、村民の意見の適切な反映のもと、必要に応じて改正の手続を行いますとあるんですけども、これはどういった場面のときに考えられる条例、38条なんだろうかっていう点を教えてください。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 松本議員の御質問にお答えします。

最初の小学6年生のっていうことで、続けるのかということで、若い世代へって先ほども村長の答弁にあったように、若い世代への周知ということでは続けていきたいというぐあいに思っておりますけれども、推進委員会のほうでそういう調整をしておりますので、今後どういう形で、ほかに例えば大人のほうの周知とか、そういうことも含めてまた検討させていただきたいなというぐあいに思っております。

それから、推進委員に声がかかってないということはないと思っておりますけれども、担当からはそういうぐあいに聞いておりませんので、もしあるようでしたらちょっと担当のほうと確認を

して、そういうことのないように努めていきたいというぐあいに思っております。

それから38条については、今のところ、このいろいろな条文がふさわしくないということではないので、推進委員会に意見を求めて条例改正をとすることはしておりませんが、やはり不都合なことがあった場合ということでもありますので、今はこの条例に基づいて総合計画とか地方創生とかいろいろなことを定めながら参画と協働の村づくりを進めているところですので、推進委員さんの意見も聞きながら、そういうところは、改正が必要な部分についてはまた検討してみたいというぐあいに思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） わかりました。先ほどの呼ばれてないっていう方は、私も本当かどうか聞いてみたいと思いますので。

その中で、6年生に教えておられるのは本当に続けることは大事だと思いますし、私も毎年楽しみにテレビ見させていただいていますが、あれが始まったときにうちの下の娘がちょうど6年生でした。ことしですか、成人式を迎えさせていただいたんですけども、そのときのことを覚えているかっていうと覚えているんですね、ちゃんと。協働と参画ということも覚えています。彼女は多分、そのせいかどうかわかりませんが、運動会とか地域のことにちょいちょい出てくれるようになってはいますが、一番大きいかどうかはわからないんですけども、先ほど出ていましたボランティアフェスティバルのときです。これ小・中学生のボランティアも募るんですけども、中学生が私は思ったよりも結構来てるのにびっくりするんですけども、ことしたくさん来てくれています。日吉津の子ばかりだとは思いますが、そういうところが、やっぱりそういうところでボランティアとか協働ですね、協働ではない、参画のほうですね、参加だけではなくその計画の中から自分も加わっていく、村民の一人として加わっていくっていう気持ちですが、やっぱりちょっとずつは出てきてるんじゃないかなと思います。というのが、やっぱり中学生ぐらいになると、本当にそういうところに出たがらないのが普通だと思っていましたけれども、日吉津の子は結構参加してくれるんですね。そういうところがやっぱり上手に息づいてるんじゃないかなと思いますので、これからも続けていっていただきたいと思います。

38条のほうもわかりました。これ、いつ使うんだろうと思って、ちょっと聞いてみたんですけども、あと一番皆さんが心配されているのが、人口がふえてきました。新しい人たちがたくさんおうちも建てて来ていただきました。ここのとこの皆さんに、この基本条例というもの、これは村の法律だと前村長もずっと言っておられましたので、そういうものが、浸透まではしなくても知っておられるのかなっていうのが一番不安だったと思うんです。私も久しぶりに見てみま

したら、結構細かいところですね、第2条なんかには住民と村民の違いとかが出てるんですね。住民は村内に住所を有する者を言います。村民は、住民のほか、村内で働く者、学ぶ者、活動する者、並びに村内に土地又は家屋を有する者を言います。こういうすぐちっちゃいことから入ってるんですけども、やっぱりこういうものを、日吉津村にずっと住み続けていただくためにはではないですけども、こういうものがあるよということは住所を移したりされたときに、住民課なんかで来られるんですけども、そのときにこういうものの話とかはされるんでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 松本議員の御質問にお答えします。転入の方については、アンケートをとったり、移住定住っていうことでとったりはするんですけど、自治基本条例のというところまではしておりませんので、いい御意見をいただきましたので、これから参考に、そういうこともやはり特に転入の方にはなかなか伝わってない部分があるなというぐあいを感じておりますので、周知という部分では大変、いろいろなことでは難しい部分もありますけども、いろいろな工夫をして周知をしていきたいというぐあいに思っていますので、参考にさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） 基本条例の中、読んでみました、久しぶりに。その中の最後のほうなんですけれども、私たちは日吉津村における自治の基本原則や、村づくりのルールをわかりやすく定めて、村民みんなの共通認識とするとともに、村民憲章を重んじ、誰もが安心して暮らせる日吉津村の実現を目指し、村の最高規範としてここに自治基本条例を定めますというのがありました。これをつくられた制作委員会の皆さんの苦労はすごい見てるんですね。その後に各自治会を回って壁全体にがっ張られまして、説明をされていたというのもすごく覚えているぐらいですので、本当に苦労してつくられたものですので、そういうものをやっぱり新しい人にもどんどん広めていっていただきたいというのもありますし、これやっぱり、日吉津に住む者として忘れてはいけないものだと思いますので、これからも推進なり普及なりに、もちろん周知が一番だと思いますけれども、続けていっていただきたいと思いますのでよろしくお願いしますということで、終わりたいと思います。

最後に、そういうことについて質問をしないといけなかったです。どうでしょう、村長、全体的に。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。自治基本条例、私もきのう施政方針の中でも申し上げ

げさせていただきましただけけれども、やはり日吉津村の村づくりの基本的な考え方を定めたものと認識をしております。その成果もあって、本当に私も先ほどおっしゃいましたような中学生とか、ボランティアでいろいろなところに出てきてくれるなどというのは見ておりますし、また大人の方たちにも、やはり参画と協働という考え方が根づいてきているのではないかというふうを感じる場面が多々あるところでございます。

今後の推進ということでございますけれども、子供たちに、小学6年生にやっってるこの普及の取り組みってというのはやはり成果としてあらわれてきつつあるんじゃないかなと思いますし、また大人の方たちへの普及、推進についても引き続き進めていかないといけないなというふうに思っております。先ほど言われたように、やっぱり子供たちの様子はテレビで映るんで、皆さんが見られて、よく、何というか、印象に残るといとか、心に残るんだらうなというふうに考えてます、思いました。大人の方への普及にもそういったテレビなんか効果的に使いながらできるんじゃないかなと、今お聞きして考えたところでございました。

今後も推進、努めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議員（5番 松本二三子君） では、終わります。

○議長（井藤 稔君） 以上で松本二三子議員の一般質問を終了します。

○議長（井藤 稔君） 午前中の日程が終了いたしました。しばらくの間、休憩をいたします。

午後の再開は、午後1時からとしますので、よろしく申し上げます。お疲れさまでした。

午前11時25分休憩

午後1時00分再開

○議長（井藤 稔君） 再開いたします。

午前中に引き続きまして、一般質問を行います。

議席番号2番、山路有議員の質問を許します。

山路有議員。

○議員（2番 山路 有君） 失礼します。ただいま議長のお許しを得ましたので、私の一般質問に入らせていただきます。2年ぶりの一般質問ということで、心地よい緊張感を感じているところでございます。このたびの地方選挙において、住民の皆さんの負託を得て当選させていただきました。何より、議員として一般質問、この場に立てることにやりがいと責任を感じるところであります。



また、先ほど午前中、同僚議員のほうからも少し話がありましたけども、けさの某新聞に、村に元気をということで、子供に交流を、小・中高生のダンスチームということで、私も大いに賛成するところであります。村の元気イコール人が集まるということ、私はこれまで実感してまいったところであります。教育委員会のほうでも、ぜひともこの事業を成功させていただきたいなというふうに思っております。

本日の一般質問、3点について質問させていただきます。1点目が国道沿い企業進出の状況は。2点目が村道の拡幅問題箇所の展望は。3点目が行政の組織強化をということで、以上3点について質問をさせていただきます。1から3の質問を要約しますと、安心安全な村づくり施策の推進ということで、私は大きなタイトルになろうかというふうに思っております。

中田新村長出馬表明以降、村民の皆さんの期待する声は多く、また、これまでの施策等が若い村長で一步前進する、このような期待する声が多いところと思っております。このような背景があり、午前中の同僚議員の質問も村民の声を代弁したものと思っております。多分に重複するところが多いと思いますが、少し角度を変えて質問させていただきます。

まず、1点目が国道沿い企業進出の状況はということで質問をしたいと思っております。

国道431号線沿いに2社の進出が予定されております。これまで説明会等も開催され、村の発展につながるものと期待しておりました。しかし、いまだに手つかずの状態であり、何より一部荒廃地と化し、防犯上も心配される状況となっております。該当する地権者、隣接する民家の方からも不安の声が上がっております。村長の耳にも入っているものと思いますが、行政の責任として不安を払拭する必要があると思っております。答弁を求めます。

2点目が、村道の拡幅問題箇所の展望はということで質問をしたいと思っております。

近年、村内において交通事故が多発し、救急車の出動が多く、不安の声が上がっております。このような背景もあり、信号機設置、道路拡幅などの請願、陳情、また行政懇談会等においても改善を望む声が日増しに広がっております。

今思い起こせば、20年余り前、当時のジャスコが進出する前、私も議員になったばかりのとき、先輩議員の一般質問、将来を見越した中で、問題の2号線、その他の特に横線の拡幅を提言された先輩議員がおられます。内容は、将来を見越し今しておかなければならないと、また、今なら容易にできると。この提言を議員としても行政としても、20年、30年後がこのような交通量になることが見越せなかったというふうに思うところであります。ただ、いつの時代も予算絡みが理由となり手つかずの状態となると、つまり検討でここまで済まされているという状況があると思っております。

そこで、村民の皆さんから要望の強い2カ所について所信をお聞きしたいと思います。

1番目が信号機設置を目的とした村道2号線一部拡幅について、用地買収など困難な部分があると、これは承知しております。小・中学生の通学路でもあり、少なくとも登下校時の指導員配置を考えるべきではないかと、安全確保について住民と行政との温度差を感じ得るところであります。

そして2点目が、宮川北線、役場線、県道から橋通道線の間、拡幅について。村道2号線と拡幅と信号機問題のみに関心を持ち、宮川北線の拡幅問題が置き去りになっていたと反省するところでもあります。車のすれ違いができない、のり面の草刈りが容易でない。つまり真横を車が通りますので、なかなか草刈りも容易でないと。通行する方、のり面を管理する方からの要望の強い箇所であります。

上記2カ所は長年、住民要望等が出されている箇所であります。検討します検討しますと、めどのない回答では、住民の理解は、私は得られないというふうに思っております。何とか年次的な計画を示し、段階的に改良すべきと考えます。村長の見解を求めます。

次に、最後になりますけども、行政の組織強化をとということで、この3点上げておりますけども、よくよく考えてみますと、本来これは執行部提案する要素が高い案件ではないかなと私なりに理解しているところでもあります。

まず質問に入る前に、一昨日、6月9日、西部町村の消防ポンプ操法大会があり、我が日吉津村も優秀な成績をおさめられました。防災という立場から、力強いものを感じたところでもあります。長時間の練習も含め、御苦労さまでしたと、団員、関係者の皆さんに敬意を表したいというふうに思っております。

質問に入りたいと思います。中田村長のスローガンである100年先も住みよい日吉津村のためにと、このスローガンに賛同する一人であります。また、先ほど述べたとおり、村民の間からも、皆さんの間からも、中田新村長の手腕に期待する声が多いところでもあります。このような背景があり、組織強化につながる声が多いところでもあります。山積する行政課題、財政問題、人口減少問題、高齢化問題、医療費問題、防災問題等、諸問題に対応すると、それこそ100年先を見据えた村づくりを行うには、行政の組織強化は私は急務であると考えております。

上記を踏まえ、3点の質問を行います。まず1点目が、施策推進のための副村長の設置は私は必要でないかというふうに思っております。そして、2点目は災害に強い村づくりのための防災監の設置、これも急務でないかというふうに思っております。そして最後、3点目は、新村長誕生を機に、村長、教育長の報酬は正規の額へということで、これは村民からも、午前中、同僚議

員の話もありましたように、やはり期待するがゆえの声であるというふうに思っております。この3点の質問の背景には、先ほど申し上げたとおり、新村長、また教育長に期待するがゆえの声と受けとめております。

以上、大きな項目として、1、2、3点について村長の見解を求めます。よろしくお願いいたします。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、山路議員の一般質問にお答えをしております。

まず、1点目の国道沿い企業進出の現状についての御質問にお答えをいたします。

国道431号沿道の商業開発につきましては、市街化調整区域の地区計画により手続を進めております。この進捗状況につきまして御説明をいたします。オリックス株式会社が計画をしております樽屋北地区は、平成29年10月23日に事業者から日吉津村に対し都市計画提案書が提出されておりますので、村が都市計画決定の手続を進め、地区計画が都市計画決定されれば開発可能となる状況でございます。株式会社ウソオが計画をしております国道431号北側の開発計画は、地区計画の都市計画提案に向けて、事業者が関係機関と事前協議を行いながら都市開発計画案を作成しているところでございます。

これらの動きを受けまして、村としましては地区計画の都市計画決定に向けて、国道431号沿道地区、東は米子市との行政界、西はホレコ川排水路、北は村道2号線、南は富吉、樽屋集落の約36.7ヘクタールを地区計画区域とし、そのうちオリックス株式会社の開発予定区域であります樽屋北の約1.9ヘクタールについて地区整備計画区域として県に協議等を進めており、現在は県が関係機関協議を行っているところでございます。

市街化調整区域の大規模な商業開発を実現するためには、地区計画以外に手法がございませんため手続に長期間を要しておりますけれども、早期実現に向けて努力してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

2点目の村道の拡幅問題箇所展望についての御質問にお答えをいたします。

1つ目の信号機設置を目的とした村道2号線一部拡幅については、午前中の加藤議員の一般質問でも御質問があったところでございますけれども、米子警察署もこの交差点については危険箇所としての認識をしており、定期的な巡回とあわせて、毎年、信号機設置についての要望書を鳥取県公安委員会へ提出されるなどの対応をいただいております。しかしながら、信号機設置につきましては昨年も米子警察署へ信号機設置の要望を行いましたけれども、交差点形状などに問題があり、横断歩行者の滞留場所及び信号機を設置する場所がないなどの理由から、信号機の設

置が困難であると回答をいただいているところでございます。この解決のために今後も交差点改良や道路改良などについて検討を行い、関係各所との調整をしまいる所存でございます。あわせて、引き続き米子警察署へ信号機設置についての要望を行ってまいります。

また、子供たちの安全確保のために、日ごろから村内ボランティア、見守り隊の皆様、イオンの警備員の方々には、朝の登校時間帯に2号線の交差点や国道431号横断歩道付近において警備をいただいております。交通安全指導員やPTAの皆様などにも、交通安全運動期間中や毎月1日、15日には子供たちへの交通安全指導や警備をしていただいております。下校時間帯にもイオンの警備員の方々には駐車場出入り口付近など、自動車が多く通る危険箇所の警備について常々御協力をいただいているところでございます。

登下校時の指導員の配置につきましては、まずは交通安全指導員の方々の御意見もお伺いをしてみたいというふうに考えております。地域の皆様方、そして米子警察署やイオンの方々などの関係する機関と連携をし御協力をいただきながら、子供たちの安全を図ってまいりたいと考えております。

2つ目の宮川北線の拡幅についての御質問でございますけれども、本村の道路の状況につきましては、特に高度経済成長期に整備してきた橋梁等の老朽化が進行をしており、計画的かつ効率的に維持管理していくことが必要となっております。このような背景の中、維持管理には多大な費用が必要であるため、国の交付金事業を活用して、道路施設の老朽化対策としての橋梁の法定点検、修繕による長寿命化、舗装の修繕、防護柵や区画線などの交通安全対策に重点的に取り組み、今後も引き続き取り組んでいかなければならない状況でございます。

道路の拡幅につきましても、その必要性は十分認識をしておりますけれども、多大な費用が必要なことから、通学路の安全対策、道路の重要性等を考慮して、優先度の高い箇所から取り組んでいくこととしているところでございます。

御質問の村道宮川北線の県道から村道橋通道線の区間の拡幅につきましては、樽屋自治会等からも平成26年度から要望をいただいております。平成30年度には用地買収が必要であり、国の補助事業採択の見込みが立たない状況ですけれども、引き続き整備手法等検討いたしますというふうに御回答をさせていただいているところでございます。現在もその状況に変わりはありませんけれども、引き続き検討してまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

大きな3点目の行政の組織強化についての御質問にお答えをいたします。

1番目の副村長の設置についての御質問でございますが、先ほど午前中も、松田議員からも御

質問いただきました。少し時間をいただいて役場全体の組織強化を協議する中で、副村長の必要性も含めて検討させていただきたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

2つ目の災害に強い村づくりのための防災監の設置についての御質問でございます。西部7町村において、防災監を設置している自治体は4町でございます。

日南町では、防災監は役場の課長級の職員で、ふだんは総務室長の業務を行い、災害時に防災業務に当たるとのことでございます。また、防災監とは別に広域消防OBで嘱託職員の専門員を配置して、防災訓練や地域防災計画の見直し、災害時の災害対応を行っているとのことでございます。

日野町では危機管理監を設置し、広域消防OBの嘱託職員で月15日の勤務をされておられるということでございます。住民説明会や地域防災計画の見直しを担当するほか、消防・防災全般で補助及び助言をされ、災害時には参与という立場で災害対策本部に待機をしておられるということでございます。

また、南部町の防災監ですけれども、前職は役場の課長級の職員の方でございましたが、現在、自衛隊OBを正規雇用され、課長補佐として常勤をされております。事務分掌としては、災害時の危機管理、BCP計画や地域防災計画等の見直しなど、防災担当と主査、副査の関係で互いに補佐をしながら業務を行っておられるとのことでございます。

もう1カ所、大山町でございますけれども、防災監は広域消防OBの臨時、非常勤の職員ということでございます。地域防災計画やハザードマップの見直し、自主防災組織から要望があれば出向いて説明会を行うなど住民への啓発も行っておられ、災害対策本部では町長の補佐や周りへの助言及び避難所整備についての助言を行われるそうです。

このように、各町とも地域防災計画の見直しなどにかかわり、災害時にはその経験を生かして災害対策本部に詰めて、町長や周りへの補助や助言などの災害対策をされているようでございます。近年、災害が大型化、そして広域化をしていることから、他の自治体の動向等も踏まえながら、組織強化の協議にあわせ、防災監の設置についても検討をしてみたいと考えております。

もう1点の村長、教育長の報酬を正規の額へということ、御質問ですけれども、村長につきましては、午前中に松本議員からも御質問いただいておりますけれども、これまでの経過や今後の財政状況等も踏まえ、少し慎重に検討をしてみたいと考えているところでございます。なお教育長については、平成29年4月1日から正規の給与額に戻しておりますので、御理解いただきますようお願いを申し上げます。

いずれにいたしましても、組織の力を十分に発揮し最大の効果を上げることができるよう、よく検討して取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で山路議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（２番 山路 有君） 大変丁寧な答弁いただきまして、ありがとうございます。二、三、ちょっと時間の許す限り質問をさせていただきたいというふうに思います。

最初の国道沿いの企業進出の状況はということで、これまでは、今、固有名詞も出されたんで、遠慮なく固有名詞も出していいのかなというふうに、ケースデンキとカインズホーム、これまでは36.7ヘクタールがテーブルにのっていたんだけど、今回は、まずケースデンキの都市計画の認可をいただいて進めていきたいと。けさも防災無線で都市計画の縦覧、6月11日から24日まで縦覧しますというような放送もあったところですので、ちょっとこのあたりもう少し1.9ヘクタールにしたところを、もし説明していただければ、少し説明していただきたいというふうに思います。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 山路議員の御質問にお答えします。

企業の進出につきまして御質問いただいておりますところでございますけれども、きのう、月曜日から縦覧のほう、公告縦覧入らせていただきました。従来の方針でございますけれども、先ほど村長の答弁にありましてとおり、約37ヘクタールという大きな規模、こちらのほうを地区計画ということで計画を立てておりましたけれども、その中で、今ありましたケースデンキのほう申請のほうを上げていただきまして、これが平成29年ということでございましたけれども、なかなか進捗しないという中で、話がまとまっておりますケースデンキ、1.9ヘクタール、ここに絞って地区計画のほうを進めさせていただければ、関係各所におきまして、これまでの面積に比べてかなり少ないというところがございますので、話が前進するのではないかというようなことで、今回こういったような形で従来の計画を変更させていただきまして進めるという段階に来ております。今現在、県のほうで広域調整ということで進んでおる段階でございますけれども、公告縦覧受けまして、県のほうのそういったようなことについても、それぞれの関係します市町のほうに協議に行ってください、その後につきましては、県のほうの同意ということになりますと開発のほうが進めることができるという形になりますけれども、まだそちらのほうについては、どのような形で結論が出るかということまでは出てきてない状況でございますけれども、何にせよ、これまで大きな面積であったものを話がまとまっている部分に変更になって、進捗が期

待ができるのではないかというふうに考えております。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） そのように私も理解しておりますけども、ありがとうございます。

それで、ケースデンキさんのほうについては一步前に進んだかなというふうに理解、あくまでも一步前に進んだかなというふうに理解しておりますけれども。

村長、それですとね、このカインズホームも、実際にハウス、倉庫、移転された方もありますし、それから世帯の周りがカヤで茂ったようなところもあって、非常に今先ほど述べたとおりですけども、治安の面ですごく心配されている方が多いというより、あるというふうに私も実際に聞いております。そのあたり少し説明なんていうわけには、何らかの説明、私もここでどういう説明をといる、不安を払拭、言葉で言えば、というような場所は、それは企業がすることだよとされるのか、行政の責任としてこういう形で進みますよというようなことを言われるのか、そのあたりはどう考えておられるのかなということをお聞きしたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 山路議員の重ねての御質問にお答えをいたします。

先ほど担当課長のほうから説明をさせていただきましたけれども、このたび日吉津村の地区計画というのを少し変更させていただくような手続に向かわせていただきたいと考えております。これは最初の答弁でも申し上げましたけれども、樽屋北のオリックスさんが計画をしておられる箇所につきましては、少し進捗が早い状況でございます。この進捗が早い部分について、まずは進めていきたいという気持ちでございます。そのできるところから進めていくということでございますけれども、残ります株式会社ウシオさんの計画のほうにつきましても、こちらについてもただいま事業者さんと関係者、関係機関等で事前協議をしておられるということをお聞きをしておりますので、村としましても、このたび面積当初36.7ヘクタールあったものを1.9ヘクタールに縮めるというような方向性にするわけですけども、あくまでも進捗が進んでいるところからまずは進めていただきたいという気持ちでございます。残りのほうがないとかいう話ではなくて、残りのほうも事業者様が中心となられまして、関係機関と協議をしておられるということをお伺いしております。そういった状況でございますので、御理解をいただけたらと思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） ありがとうございます。

きょう、この質問を聞いてるよという、早い話が特に地権者の方で心配されている方が非常に

おられるという状況をする、私は先ほど申し上げたとおり、行政の責任として何らかの、業者間では話はされているという今答弁ですけども、少しそのあたりは行政も、何ていうですかね、間に入って取り持つような格好があってもいいのかなと。なぜそういうことを思うかといいますと、例えば平成9年、10年ぐらいですかね、ジャスコ誘致のときには、行政と議会が一緒になって幕張、ジャスコの本社まで行って、何とか行政も議会も進出を期待しようからということで、いろいろ説明を受けたり、理解を深める努力はしたところでありまして、その部分とまたこれは少し話が違ふのかなというふうには思っておりますけども、どちらにしても日吉津村にとってはこれ、雇用の確保、それから税収ということを考えたら、議会もなんですけど行政も少し、力を入れておられないということは全く申し上げませんが、少し後押ししてもいいかないかなというふうには私は思っております。これは答弁要りません。

あともう1点が、皆さんが心配しておられる荒廃地の問題です。つまり、予定地の荒廃。特にカインズホームの来る場所辺は、例えば平成26年12月には富吉では行方不明者が出たと、実をいうとそのカヤの中で発見されて、低体温症にはならなくて、あと30分おくれたら危なかったというような、非常に荒廃地が進んでおります。まず、この荒廃地は誰が管理するのでしょうか。ちょっとそのあたりお聞きしたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 農地の管理につきましてですけれども、現在、まだ開発されていない状況でございます。事業者、ウシオさんのほうから地権者の方に向けて文書なりは、定期的といいますか、事あるごとに、折に触れ、出されているというような状況ではありますけれども、その中にも記述してあると思っておりますけれども、農地転用が許可されるまで、いわゆる開発がされるまで、それは地権者の責任において農地の管理をしていただくということが、これが基本になるかと思っております。

実は昨日、農業委員会がございまして、この件に触れて若干説明させていただいた中でも、荒廃地の関係について対応がとられてないのではないかという御意見を頂戴いたしました。村といたしまして、農業委員会としまして、そういった荒廃地、地権者の方の責任において管理をしていただくということについての周知について、対応をとっていかなければならない。防災無線ありますとか、通知でありますとか、そういったような方法について検討して実施をしたいというふうには考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） ありがとうございます。私もその辺までは少なくとも理解はして



いるつもりなんですけど、ただ実際にこれだけカヤの茂った場所が多いと。

この指導はウシオさんがするんですか。行政がするんですか。そこを聞いておきたい。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 村のほうで対応をとっておる状況でございます。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） くどくどは申しませんが、対応をされてないから現状がある  
んではないかなというふうには思っておりますけども、それは実際にされているんだけど、され  
ないという経過があるわけですか。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 午前中の松田議員の質問の中でも若干説明させていただきました  
けれども、農業委員会なり再生協議会を中心としまして農地パトロールを実施し、荒廃地につ  
きまして、所有者の方にどのような対応をとられるかというような意向調査を実施しておるとい  
うところでございますけれども、実際に苦情が入るとい場面もございまして、そういったよう  
なものについては、地権者の方に直接連絡をとらせていただいて、対応をお願いしているという  
ようなこともございますけれども、なかなか地元の方ばかりではなく県外の方もいらっしゃるま  
すので、すぐすぐ対応がなかなかとっていただけないというところはございますけれども、でき  
る限り、若干時間がかかっているのかなというふうには思いますけれども、とらせていただい  
ておるところではございます。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） 努力はされていると思うんですけども、ここ4年とか、そういう  
段階で全く私は改善されない部分があるから、住民の方が治安とかいろいろ、この心配される。  
確かに地権者は村内ばかりでないということも重々承知してはありますが、それでも私、連絡はと  
ってますけどということで、そこだけで逃げてしまうというのは、私はそれは早い段階でやはり  
管理されるように、また再度連絡してもらおうようにお願いしたいと。それは実際に、その2号線  
なり1号線辺に行かれてみると、本当にそれは今の不審者とかそういう治安の部分が非常に私は  
心配するところだなというふうに思っております。ぜひ、その辺の連絡をとって管理をお願いし  
たいというふうに思います。これは答弁要りません。

これだけに時間をかけると次の質問に進みませんので、続いて村道の拡幅問題の展望はという  
ことで、まず、村道2号線の信号機設置を目的とした村道2号線一部拡幅についてということで、  
午前中、同僚議員の質問で村長のほうが、たびたびというんですか、米子警察のほうには要望を言

ってるという答弁をされていたところです。

それで、これちょっと住民課長にお聞きしたいです。平成27年に、これは米子警察の課長、名前はちょっと伏せます、それから係長。当時、いいのかな、小椋課長、それから米村係長、現場まで来ていただいて、結局はこの時点で、早い話が幾ら要望されても4.5しかない、5.5なければ信号機設置の第1段階にはならないということを平成27年に、これが議会のほうに請願、石村長のほうには要望書として、要望書には700何件かの署名も添えて出しております。ちょうどこのとき、私が紹介議員ということで出しております。そうすると、その後、要望した要望したということをどこでも言われるんだけど、この時点で拡幅がないと、つまり4.5が5.5、まずないと信号機設置の要件を満たさないよということをここ言われて、だから公安委員会にも上げる段階にはならんと思うですがんね、最終判断は県の公安委員会が判断するということになると思ってますけど、ただ、その段階まで踏まないわけです。これが平成27年の話です。そうすると、それ以降、米子警察に要望出した要望出したって言われるんですが、要望したと。だけど、この要件を満たさなかったら、要望なんていう世界が無視されるわけじゃないですか、そのあたりを少しお聞きしたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 清水住民課長。

○住民課長（清水香代子君） 山路議員の御質問にお答えいたします。

平成27年に、米子警察署の交通課の課長なり係長等も現地等を見て、確かに道路幅員についての拡幅がない限りは今の状況では信号機がつかんということではございましたが、その時点からなかなか拡幅につきましては、関係する個人の民家ですとか、それから既に事業所等もその場所にございましたので、なかなかすぐすぐに拡幅っていうような話までがなっておりませんで、交通安全といいますか、事故防止のために対応等も考えて、とってまいりましたけれども、なかなか思うほどの成果が上がっておらんというような御意見だと思います。関係します役場の中での担当課とも話をしておりますし、周りのほうにも話等は持っはいきてはおりますけれど、なかなか拡幅っていうようなことにまだならないという状況でございますので、今後とも、やはり信号機がつくっていうのが一番皆さんの最善の、一番いいことと考えるので、今後ともそういったことについては向かっていかんといけません。それで、今いろんなところにも話をしておりますので、各課とか、それから関連するところにも引き続き向かっていきたいと考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） 住民課の努力を私は評価します。がいに、こういう大きな声を出

すからすごく責めているように聞き取られるかもしれませんが。

私は、信号機は目的としなくても、最終目的はしても、やはりあそこの道は狭いと。そうすると、用水のふたかけぐらいは、信号機はおいといても、私はするべきでないかと。これが住民の声です。

それとあと、これは昨年の12月26日に、有志であの周りの生け垣、軽トラックで山盛り3台を全部、ちょっと地権者の方に、世帯の方に許可を得て、生け垣を低くさせていただきました。大変周りの方からも通行される方からも評価を得ているところで、こうしてみると、まずふたかけをすとか、まだ生け垣の反対側のフェンスもちょっと板で覆われたような格好ですごく見通しが悪い。そうするとその辺の、まだ私、カラー舗装したとか、もろもろのストップマークをつけたとかいうのは私は努力買っています。ただ、事故は起きているという状況があります。そうすると、あの周りの環境の整備をもう少し本腰を入れてやられたらどうでしょうか。その辺ちょっと、住民課長はよく事情がわかってるから、村長がいいです。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。山路議員もおっしゃいましたように、村としましても、そのカラー舗装だとかいろいろな対策というか、とらせていただいているところですけども、なかなか事故が飛躍的に少なくなるってということにはつながっていないのかなというふうに感じています。そういった中でも、山路議員さんなんか先ほどおっしゃいましたように、御近所の助け合いの中でそういった対策もされているということでございますけれども、やはり村のほうとしましても、信号設置ということになるとまたさらに時間もかかるのかもしれませんが、そのあたりの何かできる対策というのは引き続き検討をしてみたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） 努力をしてほしいというふうに思っています。この間もいつか、テレビのほうで全国的にも四国、香川県だったですかね、こういう場所があって、ひっきりなしに事故が起きているんだと、ここと一緒なような状況です。ここっていうのはおかしいや、2号線と一緒な、四隅が全部民家が建っててというような状況で、非常に交通事故が多い箇所ということで、この間ちょっとそういうニュースを見とったんで、何とかこのあたり、信号機だけを頭に入れないで、とりあえずは現状がそういう努力できるところをやって、あと例えば民家なりの了解が得ていろいろな条件が合ったときに信号機に向かっていくというような2段立てでひとつ、今はそうした環境整備をもう少し力を入れてやるということに力を入れてやってほしいというふ

うに思います。答弁要りません。

それから、この宮川北線について、いろいろ私も何回も行って見させていただいて、まず、すれ違いが大変、それからのり面の草刈りも、日吉津村役場でもあったように、石が乗用車に当たって弁償せないけんというような段階をすごく心配されております。それとあと水路、一部水路、修理されてるというのを、建設課長、知っておられますでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 地権者の方におかれましては大変御苦勞をかけているなというふうに感じておるところでございますけども、詳しいどのような負担をされておるかっていうのはちょっと私把握してないところですけども、草刈りなりなんなりと、そういうようなところ、本当、負担をかけてるなというふうに感じておるところです。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） 行ってみられたら、水路、U字管、余り小さ過ぎてオーバーフローして、田んぼに水が要らないところまで入っちゃうということで、何ぼかな、5センチぐらい上げて、水が水田に入らないような工夫もされている箇所がありますので、非常にそういう意味では水路もU字管も小さい、深さが22センチ、幅が30センチぐらいなU字管が入ってます。だからどうしても、ちょっと水あたりが多いときにはオーバーフローして水田に入っていくという状況だそうです、聞いたらですね。

それもおいといても、ちょっと今それはわからないということなんで、どうでしょう、村長、今、予算予算ということも言われますけれども、例えば第1段階として、樽屋公民館から橋通道までの間に一つすれ違いするちょっと広いところをつくる、それから役場線との間にもう1個すれ違い箇所をつくるなんていうことと、後は例えば草抑えみたいなのが、あそこできないのかなと。予算ということが、私はもちろん予算、相当な予算がかかると思っておりますので、確かにあそこ草刈りすると、車に当たるなと思うんで、そのあたりぐらいは考えてもいい、あとは例えば樽屋公民館から橋通道までを年次的にやっていくとか、そういう考えは全く見通しのない話なんではないでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○議員（2番 山路 有君） 短時間で。

○建設産業課長（益田 英則君） はい。こちらの改修につきまして、手法をいろいろ検討させていただいた中では、一遍に全部の箇所をするってということではなく、1年目はここからここまで、2年目はここからここまでっていうような、箇所を分けてするのも一つの方法かなというふうに

考えておったこともございました。（「ことも」と呼ぶ者あり）はい、済みません。結局は、かかる費用は同じなので、それも一つかなということでございます。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） ぜひ、こともあるじゃなくて、年次的に、もうそんなに、何年も要望で多分懇談会でも出されているところでもあります。やはり、少なくとも年次的にここまではやりますと、何かそれもことしとか来年だなくて、次の年いつかここでやる、ここでやりますというようなことは出してあげないと、私は出してあげるべきだなというふうには思っております。非常に時間が迫ってますので、ぜひそのあたり考えてください。検討検討は、しないということなんで、検討じゃなくて、今言われたように段階的に、今課長が言われたように1年、2年というような世界を踏んでほしいと。それがまず、だめなときにはすれ違い辺、それから少なくとも草抑えぐらいなところをしてもいいのかなというふうには思ってますので、ぜひ考えていただきたいというふうに思います。

あと時間が押し迫ってますので、3点目の行政の組織強化をということで、午前中、同僚議員の質問もありましたので、私、副村長を置くことについて1つだけ、1つだけ、これを聞けば副村長を置くということについての大部分を占めるかなというふうに思ってます。それは何かっていうとね、今ここにおられる課長も多分二、三年後には退職なると思うんです、村長。そうすると、この次の段階がすごく間があるんです。であると、私、次の段階が力がないとかなんとか言いませんよ、ただ、すごく間があることは確かなんだ。そうするとやはり副村長は重要な、私は少し検討してみますなんていう段階では、私は副村長になった方もやはり経験を積んでいかないけんことがあるだろうし、村長が上京されたときにはここで対応されないけんだろうし、いうことを考えると、今のうちに私は副村長は必要でないかなと思いますけども、ちょっと村長の見解聞きたいです。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 山路議員からの御質問にお答えをいたします。

午前中来、お答えをさせていただいておりますとおり、もう少し時間をいただいて考えさせていただきたいところが正直なところでございます。ただ、今御提言をいただきましたように、やはり今の職員の皆さんの年齢構成等々もよく頭の中に置きながら、しっかり考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） しっかり考えていただきたいなというふうに思ってます。

それと、私やはり、次の問題ですけど、私は今、大変丁寧に西部の町村の防災監の状況を説明していただいたところです。私もそこそこ防災士とか県の防災アドバイザーとかやってて、これほど想定外の災害が当たり前のようになってくる、今、時代になったわけだ。そうするとね、前村長はいろいろクリアされた部分、ただ、そんな大きな災害なかったと思うんで、私は全てが村長がやるっていうのには、安心安全の立場からいうとこれは無理があるというふうには思ってますけど、再度、その辺の考えをお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 山路議員の防災監についての重ねての御質問にお答えをいたします。

まさに近年の災害というのは、本当に想定をされなかった、これまでは想定をされなかった災害が起きるような状況になってきているというふうに考えております。本当に防災、村民の皆様がの安心安全というのは重要なことだと私も認識をしているところでございまして、現段階で防災監はいないという状況なんですけれども、やはり関係機関と消防、それから警察とか日野川の関係とか气象台とか、いろいろな関係機関とよく、何とか連携をとれるような体制をとりつつ、本当にいつ起こるか、そういった危機が迫ってくるのかわからないという状況だと思いますので、そのあたりの準備はしっかりとしていけないといけないなというふうに感じているところでございます。そうしながら、防災監という職を置くべきか、どうするべきかというのは、やはり組織全体を考える中でもう少し考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） ありがとうございます。

いよいよ時間が押し迫ってきましたので、ちょっとストップウォッチをとめてもらうとうれしいですけども、そんなわけにもいかないようですので。

あと、総務課長に1点聞きたいです。今、教育長はもう報酬が29年4月にもとに戻ってる。私は村長も正規の額に返すべきだというふうに思っております。そうすると、平成15年、財政を削減するがために報酬の、委員さんを削った、下げたという状況があると思うんです。それはもとに戻ってないじゃないかと私は理解してますけども、そのあたりは、総務課長、どういうふうに理解されますか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 山路議員の御質問にお答えします。

議員おっしゃるとおり、当時、消防の報酬が近隣より高いということで、この単独存続のときに下げた経緯があって、現在戻ってる状況ではありません。ただし、その29年のときに前村長

が、教育長のほうは戻したらということで現在の状況になって、自分はそのままでいいということでおっしゃって、こういう結果になってるということで御理解いただきたいと思います。

○村長（中田 達彦君） 時間になりましたので、以上をもって、議席番号2番、山路議員、終わります。

○議員（2番 山路 有君） ありがとうございました。

○議長（井藤 稔君） 続きまして、議席番号7番、前田昇議員の一般質問を許します。  
前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 失礼いたします。7番、前田であります。中田村長を初め、職員の皆様、そして村民の皆様、このたび初めて議席をいただきまして、この場に立たさせていただいております。本村に生まれ、本村に育ち、そして昨年春まで、この役場で仕事をしておりました。この議会にも出席はしておりましたが、この場に立つのは初めてでありますので、大変ふなれな状況だというふうに思います。

これより初めての一般質問をさせていただきますが、その前段に、若干質問に共通する視点としてお話をさせていただいたと思います。ただ、何かと経験主義的な主張とか指摘をしてしまうことも多々あると思いますが、中田新村長がリードされますチーム日吉津村の末席に加わらせていただくというつもりで質問をさせていただきますので、どうか御理解のほどお願いいたします。

御存じのように、本村は面積をほぼ2キロ四方という、全国で多分6番目であったと思いますが、小さな村であります。その小さな村が米子市に三方ぐるりと囲まれて、昔の戦国時代でしたら、逃げるのは日本海に逃げるしかないというような話をしております。

御存じのように、平成15年、18歳以上、在住外国人の方も含めた、条例によります住民投票、鳥取県で初めての取り組みをやりまして、その結果をもとに単独存続が決定したということでもあります。ちょうど当時、有効投票が2,000票でありまして、合併推進が717票、反対が1,293票ということで、合計2,000票の有効投票の結果をもとに議会で単独存続を選択したということでもあります。私、当時担当しておりましたので、周辺の皆さんからは、日吉津村というのは何といこじな村だなというふうなことでやゆをされたわけですが、申し上げれば、その各地で平成の合併が進む中で、この小さな日吉津村が単独を選んだということでもありますので、その心意気が、その後続いて、先ほど来、話のあった自治基本条例につながったというふうに感じております。しかも、当時2000年の地方分権一括法によりまして、基本的に国、県、地方は、

市町村は対等の関係ということになりましたし、まして日吉津村のように比較的財政に恵まれたと言われ、この小さな村が単独存続ということだと思いますと、あえて申し上げますと、国の制度設計の中において、本村のような日吉津村が存続する中での制度設計には、余り、国のほうからいえば考えられていないというのも実態であるというふうに思っています。それにつけても、改めてこの小さな日吉津村が元気に存続していくためには、自治基本条例を初めとします、村民の皆さんとの協働と参画を推進することによって、村長が標榜されます100年先も住みよい日吉津村ということになるのではないかというふうに思います。

そのような、前置きが長くなりましたが、そういった視点を持って、本日3点の質問をさせていただきたいというふうに思います。

事前の通告をしておりますが、まず1点目が、ことしが、くしくも村制130周年という節目の年になります。この年をぜひ中田新村長には、このチャンスを生かしていただいて、本当に村民ぐるみの村づくりのスタートを切っていただきたい、そのリーダーシップをとっていただきたいというふうに思っております。

それから、2点目は、共通しますが、新しい保育所を整備するということが昨年来の課題になっておりますが、率直に言って、新しい保育所をどのような方向で計画を進め実現をしていくかというふうなプロセスが、余り村民の方には伝わってない。私自身も余り把握してないという状況でありますので、この辺をまずしっかりと示すべきだというふうに考えております。

それから、最後に、3点目は、ヴィレステひえづができて4周年、せんだってなりましたが、この図書館を活用することによって、職員が使うことによって、職員のスキルアップを図ってはどうかと。そもそも図書館の可能性というのは大変大きなものがありますが、まだまだそういった認識が我々も含めて十分理解されていないのではないかというふうなことで、まずは役場が手本になって、村行政に図書館を活用するという、その点を御提案をしたいということで、3点の質問をさせていただきます。

まず1点目の村制130周年であります、何度も申し上げますように、明治以来、単独村制を継続しながら、ことしが130周年であります。今さら言うまでもなく、新元号のスタートしたことし、そして新中田村長のもとに新しい村づくりを始めようとする、この機会を絶好のチャンスだというふうに捉えて、130周年をどうみんなで考えるかと。何かお祝いで、何か式典を盛大にやろうという話ではないわけです。そういったことではなくて、本当にこの130周年を村民挙げてどう考えるかという、このきっかけをつくるのが今後の村づくりに大きなメルクマールになるというふうに思いますので、そういったことについて、どのような方針で臨まれるの



か、ぜひそういった方向で検討いただきたいというふうなところをお聞きしたいと思います。

補足しますと、地方創生の総合戦略の見直し、それから来年は総合計画の見直しという、そういう重要な時点でもありますので、130周年をうまく利用すれば、本当に村民の方に村政に関心を持っていただく絶好のチャンスになるというふうに思っておりますので、それについての方向性をお聞きしたいと思います。

それから、2点目、保育所づくりということで、本当に、もしかしたら私の認識不足かもしれませんが、保育所とあわせて学童保育とか、あるいは子育て支援センターとか、そういった連携が当然求められるだろうと思いますし、現在の保育の内容というのは、私は勉強不足ですが、新しい保育指針ができて、その中ではいわゆる未満児の保育の内容が変わったり、あるいは保小連携といいますか、あるいは幼保連携ですね、保育所が教育的な意味合いも持ったと、そういった総論で言えば、そういう大きな節目のときであります。そのときに、これもある意味では一番いいタイミングで保育所をこれから考えていくということでいいますと、本当に村づくりの原点、スタートである保育所づくりは、これはもう大胆に村民参画を図って、現場のスタッフ、保護者はもちろんであります、その他関係者の方にも参加をいただく中で、大いに日吉津村の将来を語り合う中で保育所づくりに取り組まれたらどうか。ぜひそういうふうに取り組んでいただきたいというふうに思っておりますので、この間の経過とか、それに対する今後の方針をお聞きしたいというふうに思います。

それから、3つ目、図書館活用による施策づくりということですが、これは鳥取県庁では既に平成17年から、県庁の中に県立図書館の分室を置きまして、実際にそこにスタッフも配置して、当時、片山県政の中で、県の職員が図書館のレファレンスサービスを活用することによって、新しい施策をつくれと。何か施策を考えたり行政の執行をするときに、すぐ国に、国の担当者に電話して聞くようなことではだめだというふうなことを当時力説をされております。その成果として、県庁には今も、すぐ近くにある県立図書館の分室が県庁内にあって、そこで実際に施策づくりの参考になるべく資料集めがされているということでもあります。こういったことは、やはり実践してみなければわからない面がありまして、日吉津村においてでは、今、日吉津村の図書館のスタッフがそういう対応ができるほど手厚いスタッフになってるかということ、課題もあるかもしれません。ですが、まずは職員自身がそういう仕事の仕方というのを勉強する場を早急につくっていただきたい、そういうふうに思っております。これは中田新村長は多分経験済みのことだと思っておりますので、ぜひそういったノウハウを発揮していただいて、結果的にこの役場の職員が、まずそういう政策、企画、立案に能力を上げていくような取り組みをぜひしていただきたい

いというふうに思います。

それから、あわせて、実際法令にも定めがあります、議会に図書室をつくるということで、本村の場合も庁舎内にそういう看板は以前かかっていたと思いますが、実際、議会が庁舎内で資料室なり図書室を利用するというふうにはなっておりません。私の提案としましては、庁舎内にそういう一室を設けて、そこに例えば統計の資料ですとか、各種の行政計画ですとか、そういったものをきちんと整理したものを、職員も議員も同様に利用できる体制をつくっておくべきではないか。これは、そもそもが倉庫にたくさんいろんな資料が眠っていると思いますね。いわゆる公文書ではなくて、いろんな資料がたくさんあるわけですから、まずはそれを整理をして庁舎内に配置することが、先ほど言いました図書館を活用する職員のための入り口にもなるというふうに思いますので、具体的にそれは少し手間はかけてもできることだと思いますので、そういった提案をさせていただきたいということであります。

以上、3点、本日の質問事項とさせていただきますので、ぜひ前向きな答弁をお願いをしたいと思います。とりあえず最初の御質問にかえさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、前田議員からの一般質問にお答えをしております。

1点目の、村制130周年を迎えるに対し、どういった、いかなる方針、方向性で臨むかとの御質問についてお答えをいたします。

本村は、明治22年10月1日に村制施行以来、単独で村制を維持しており、平成元年には村制施行100周年という大きな節目であったことから、大規模な記念事業を行いました。また、平成21年には前年のリーマンショックによる世界不況の中、自治基本条例の制定、平成の大合併の際に単独存続を選択した鳥取県唯一の村、日吉津村、村民の皆様が元気なところをアピールしていきたいというような趣旨から、村制施行120周年として、記念式典や記念切手など、村民の皆さんと一緒に考えたさまざまなイベントを開催したところでございます。

130周年を迎えるに当たっては、昨年12月議会でも同様な御質問があり、やりとりがあったと認識をしておるところでございます。令和が始まりまして、村制も新たなスタートを切ったところでございます。ただいま考えとしては、今後開催予定の村の行事等におきまして、村民の皆様これまでの日吉津村の歴史を知っていただいたり、あるいは日吉津村への理解を深めていただくような取り組みを行い、日吉津村への愛着を深め、そして、これからの日吉津村を考えていただくきっかけになるようなことを少し検討をしてみたいと考えております。

2点目の、新しい保育所づくりへの村民の参画ということの御質問にお答えをいたします。議

員もおっしゃいましたように、自治基本条例、参画、協働の考え方というのは、日吉津村の行政運営において基本であると考えております。そして、これまでも村民の皆さんの参画と協働のもとに事業実施がされてきたものと認識をしております。その成果といたしまして、ヴィレステひえづの建設、日吉津小学校の芝生化、「ひえづのうた」の歌の制作など、多くの村民の皆さんの参画と協働によってでき上がったものだと考えているところでございます。

保育所の建てかえにつきましても、昨年度より有識者や村民からの公募委員などによって構成される検討委員会において協議を進め、施設利用者の方へのアンケート等も実施をして、提言をいただいたところでございます。今年度は当面庁内のプロジェクトで整理をしていくこととしており、先般、6月5日の日でございますが、会議を開催をしたところでございます。今後はこの会議で、行政のほうとして財政面とか施設規模とかスケジュール感、そういったところの条件とか、今後の村民の皆様に参加をいただける手法等について整理をしていくことと考えておりますけれども、あわせて、保育所利用者の皆さん、村民の皆さんと、御意見を伺いながら、参画と協働のもとに進めていく所存でございます。

3点目の図書館活用による施策づくりについて、職員研修に生かしてはどうか、また、庁舎内に図書室、資料室を設置してはどうかという御質問にお答えをいたします。

まず、ヴィレステひえづ内の日吉津村図書館の機能や活用の状況について御説明を申し上げます。村図書館の窓口で資料収集が、資料相談ができるのは、村所有の図書のみではなく、県立図書館や県内の公共図書館の蔵書についても対応ができます。これにより図書館のレファレンスサービスが充実したものとなっております。レファレンスサービスとは、資料や情報を求めている人と適切な情報源を図書館員が手助けして結びつけるサービスのことでございます。村図書館に蔵書がない場合は、さらに県立図書館に資料相談をすることができます。例えば出版年が古い貴重本、ビジネス専門書、医学書など高価なもの、希少なもの、当館では利用が少なく所有していない資料、それから市町村合併前の旧町村史等、また各自治体固有の資料を県立図書館や公共図書館から借り受けることができます。このサービスは、村図書館を御利用の個人の方だけではなく、議員の皆さんや職員への施策立案に関する資料相談サービスの対応も可能でございます。役場では、現在、総務課を初めとする首長部局の各課、教育委員会事務局、議会事務局が団体利用者として登録をされております。役場職員では、例えば講演会企画、計画のために、講師の著書や関連図書、開催テーマに関連する資料の貸し出しを依頼したり、健康相談時の出前図書コーナーなどで利用をしております。また、環境の日イベントと夜の図書館、よるとしょとをタイアップし、環境に関する図書コーナーを図書館内に設置をしたり、また、あるいは個人でスキルアップ

プを図る目的で利用する職員もいるというところでございます。また、現在、県立図書館が契約している電子図書館についても、日吉津村図書館でも利用できるようになっております。

なお、村の図書館職員は、年間を通して県立図書館主催の図書館業務専門講座や実務担当者研修会等で資料相談の研修を受け、利用者の利便性の向上に努めております。役場職員につきましても、先ほど申し上げましたように、業務においても図書館を利用し、図書館と連携を図っているところですが、今後、図書館の利活用を図るための職員研修等についても、実施を検討してみたいと考えております。

なお、役場庁舎内への図書室の設置については、設置スペースの問題、また、すぐ近くに新しいヴィレステひえづの図書館があることなどから、ヴィレステ図書館の活用促進に努めてまいりたいと考えており、今のところ設置は考えておりません。

最後に、村民の皆様におかれましても、ぜひ日吉津村の図書館を御利用、御活用いただきますことをお願いを申し上げまして、前田議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） どうも、答弁をいただきました。

まず、1点目の村制130周年ということについてお伺いします。

今、村長の答弁ですと、今後の村の各種事業において130周年というものを、そういう呼びかけをするというようなことで、そういうふうに伺ったと思いますが、明らかに従来の120周年とか100周年とか、そういった記念の取り組みからいうと、余り取り組みとしては計画されてないというふうな印象であります。

何度も言いますが、従来の記念事業に、その形にとられるものではないと思いますが、村民の方にとっては、やっぱりことは特別な年なんだということをいかに印象深く感じていただくか。さらには、やはりこの130周年というものをみんなでどのように過ごすかっていうふうなための、そういう考える場とか、委員会ですとか、やはり最低でもそういった場面はつくった上で、村民の皆さんの意見も参考に考えていくべきなんではないかなというふうに思います。そういった点で、それがなかなか、する必要がないというふうに思われるのか、なかなかできにくいというのか、そのあたりが正直言って、よく答弁からはわからなかったわけですね。

さらに、例えば10年前、120周年に対する評価を、今、村長に聞くのはどうかわかりませんが、この間の検討の中、直近の120周年というものをどういうふうに評価をされて、あれが100点だとは申し上げませんが、そういった10年前の取り組みをどう評価されてきたのか、そういった問題が庁内で議論されたのか、そういったところが非常に私から見ると気になるこ

ろであります。まず、その点について御答弁いただきたいなと思います。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 前田議員からの重ねての御質問にお答えをしております。

これまで、先ほど私の答弁でも申し上げましたけれども、100周年、そして120周年のときには、やや、式典というか、そうした大きなイベントをしたというふうに認識をしております。120周年のこと、振り返りということで、私個人的なことを申し上げさせてもらおうと、海のところに手形が張ってありまして、私もそこを散歩したり走ったりとかするんですけども、あれはすごく、私にとっては、子供たちが小さいころの手形がついてたりして、なかなか昔を思い起こす、いい思い出になっているんじゃないかなというふうに感じているところでございます。

そういった、昔のことも振り返りながら、やはり次のことを考えていくってということが大事だと思っております。議員おっしゃいますように、130周年ということで、いわゆる節目の年にもなるのではないかなというふうに思っております。そういったところから、大きなことはできないと思いますけれども、先日は環境の日のイベントがございまして、こちらでは実行委員会の方々にも御協力をいただきまして、夜のキャンドルイベント、こちらで日吉津130というようなライトアップもいただきました。その中で、村民の方からやっぱり、130ってどういう意味なのですかというような声もあったようでございます。やはりそういった少しずつでも村民の方に、130という数字がどうかは別として、日吉津村のことに興味を持っていただけるような取り組みのきっかけにはなるんじゃないかなというふうに考えております。なので、これから大きな予算をして、大きなイベントっていうことは考えておりませんが、既存のイベント等で、そうした日吉津村のこれまでを学んでいただいたり、これからのことを考えていただくようなきっかけになるようなことができないかなというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 私も環境イベントに出まして、ちょうど130周年を手づくりキャンドルでつくっていたってということで、逆に私はちょっとあれを見てほっとしました。130周年ということを何か考えられた方があるんだなということであれしかったわけですけども、繰り返しますが、やっぱりことしが130周年だということの意味を、やはり行政が少しはリーダーシップとっていかなければ、そういうふうに感じられる機会は少ないと思うんですよね。村長が、例えば会に出られて挨拶に使われたとしても、へえ、そうなんだっていう話になってしまうので、130周年に自分たちがどうかかわるかっていうふうなことがないと、なかなか広がっていかないんじゃないかと思うんです。

ちなみに、日吉津村は人口がふえて世帯がふえてっていうことでは言われているんですけども、10年前からどれくらいふえてるかなんていうことをちょっと調べたら、県の資料によりますと、ちょうど平成23年からしかの対比しかなかったものですから、いわば8年間、8年間で日吉津村に122世帯、人口増としては87人なんですね。それで、多少不正確かもしれませんが、この間の県外から転入された、要するに社会増が、減る方もあるわけですけど、社会増で転入された方が、この8年間の累計で489人、その間の、ちなみに出生数が累計で300人というふうなことで、ちょっと見たわけです。

私が何を言いたいかというと、120周年を祝った、あるいは取り組んだ後に、これだけの村民の方がふえているということなんですよ。そういったことを考えたら、やはりこの10年間の変化に対して、村長が何度も言われるふるさと意識を育てるっていうことでいえば、この10年間のこの130周年を生かさないと手はないと思うんですね。何度も言いますように、たくさんの予算をかけて式典をやろうという話ではなくて、いろんな知恵の出し方はあると思うんです。余り私が勝手なアイデアを出すのもなんですが、例えば130周年にちなんだイベントをやられる場合には、少し助成しますよとか、例えば広報活動のチラシの費用ぐらいいは見ますよとか、各種団体にそういった呼びかけをして、各種団体で、ああ、じゃあ、ことしは130周年っていうことでやろうじゃないかというふうな、そういう機運を持っていただくというか、これは私の単なる思いつきですけども。

要するに言いたいのは、130周年を村民の方に意識してもらうにはいろんなアイデアの出し方があるんじゃないかと。そのことを私が言いたいのは、役場の中でもっと議論されたかっていうことなんですよ、そういったことが。されたかもしれませんが、どうも私が見るのに、130周年は予算もないので大きなイベントはやらないんだっていうことで、それで終わってるとしたら、それは村民以上に職員の庁内での議論が不十分なんではないかと。金はなくても知恵は出して、何かできるんじゃないかとか、そういう体制をやっぱりつくって、そのことが熱となって自治会とかコミュニティとかにつながる、そういうプロセスがとても大事なんじゃないかと思うし、それが今できるちょうどもう絶好のチャンスなので、これはもう来年では130周年にならないものですから、何としてもこの機会にそういった知恵を出していただきたい。その辺では、くどいようですが、それを検討する場面ぐらいいは、まず庁内で行っていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。私も同じ気持ちで答弁をさせていただいてるつもり

でございます。130周年、せっかくの機会ですので、村民の皆様に日吉津のことをもう一度よく、先ほど新しい方も来ておられるというお話もありましたけれども、日吉津村のことをもう一度見詰め直していただくようなきっかけになればいいというふうに思っております。今後、私が最初に答弁いたしました開催予定の村の行事等々におきましても、実行委員会等々が組織されて準備がされるものも数多くあると考えておりますので、そういった中で住民の皆様様の御意見等もお伺いをしながらつくっていききたいなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） どうもありがとうございます。

余談かもしれませんが、私も家族で手形を海岸に張りまして、県外に転出している子供たちがお盆に来たときに、海岸に行ってみろというふうな話で見せております。ただ、あれも場合によってはちょっと、陶器ですから、割れてまんまになってるものもあつたりしますので、そういったことも含めて、やはりもう少し丁寧に職員がみんなで認識をして考えていくという場面が必要だというふうには思いますので、ぜひその辺の取り組みをお願いをしたいと思います。これは要望ということでお願いしたいと思います。

次に、保育所の件ですが、保育所についても、少し同じようなお話になるかと思いますが、検討委員さんによりまして、基本的な考え方が決まってるんでしょうかね、私が勉強不足かもしれませんが、どういう日吉津村の新しい保育所ができるのか、あるいはどういう子育ての拠点ができるのかについて、余り承知してない。この機会ですので、現段階でこういったことが議論されてきたかということをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

検討委員会を立ち上げて議論してきたということは御承知のとおりだと思いますけれども、その前提条件というのを示しておまして、そこでは5つほどあります。建設予定地のことなんです、建設予定地は旧中央公民館の跡地を利用して、それで現保育所とか児童館、民俗資料館の敷地を一体的に利用するというのを申し上げております。それから、保育所、児童館、子育て支援センター、そして民俗資料館の機能をあわせ持つ複合的な施設にしようということをおっしゃいます。それから、大規模災害時の垂直避難に備えた2階建ての構造ということ。それから、公共施設等の総合管理計画の視点に立って、減築、建築面積をちょっと少なくするという条件がありますので、そのことによって起債の優位性を持たせていこうということをおっしゃいます。

それから、検討する組織としましては、村民による検討委員会と職員プロジェクトの、この2本立てでやっていこうということでスタートをしました。

昨年1年間、検討委員会のほうで御議論いただきました。会議数としては6回ほどしていただいて、それから視察研修を2回ほどしていただきました。それから、講師を呼んでの勉強会しまして、ことしの3月に検討委員会からの提言をいただいたということになっております。議会のほうでは、昨年12月に議会でちょっと経過を説明させていただきましたが、また機会を見て、議会のほうにも提言の内容等についてちょっと御説明をさせていただきたいなというふうには考えております。その間、職員プロジェクトのほうも3回ほどやりました。視察研修行きました。そして、研修会というのは、検討委員会と一緒に行かせてもらったり、独自でも出かけさせていただいております。それから、各施設の利用者の皆さんにアンケート調査をとらせていただきました。保育所、児童館、子育て支援センター利用される方にアンケートをとらせていただきました。そのほか、各施設の職員、保育所はもちろんなんですけれども、児童館、そして子育て支援センター、こういった施設がいいですかというようなことで意見を職員同士で話し合いを持っていただいて、まとめていただいたものを提出していただいております。それがこれまでの一応経過ということになっております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） そういう検討はされたということではありますが、結局そこで何か基本的なコンセプトっていうのは出てきたんですかね。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。

提言がそのコンセプトということになるかもしれませんが、先ほど言いましたとおり、その前提条件といいますのが結構絞られた形で最初に提案をしたものですから、なかなか、じゃあ、こういう形がいいねというところまではまとまり切れませんでした。例えば提言書からいえば、ホールはやはり別々がいいとか、それから2階建てになるのであれば、保育室は1階にしてほしいとか、そういった大きな部分での提言しか、なかなかそれは難しさもあっていただけないというのが今のところでございます。それを先ほど村長が答弁しましたとおり、今年度はプロジェクトを中心に行政としての課題を整理しながら、もうちょっと形を具体化して行って、そこに村民の方にどうやって加わっていただいて御意見を頂戴できるかというのも検討していこうというふうに考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。



○議員（7番 前田 昇君） 例えば検討委員会、あるいは職員と一緒に研修をされたということですが、何か新しい子育てとか、新しい保育に対する専門性のある方からの中長期的な何か、ビジョンにつながるような、そういう研修会だったんでしょうか、どういった研修をされたんですかね。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。

今回やりました研修は1回でしたけれども、それは中身としては、これからの公共施設のあり方ということで、そういったソフト面というか、これからの保育といったような研修内容ではなく、これからの公共施設はどういうものがあるのかとか、どういった複合的な利用ができるのかとか、財政面はこういうふうを考えなきゃいけないとか、そういった内容の研修でございました。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 今、課長の答弁にあったようなことも大変重要な意味はあると思います。が、私が思いますのは、先ほど言いましたように、私も勉強不足なんですけども、保育なり子育ての状況っていうのはいろんな変化があって、テーマも多様にあると思うんですよね。既にあったように、防災あるいは安全面、防犯面、そういった施設の機能を考える、そういうテーマもありますが、そのほかに、やはり原点は、子供さんがどう伸びていくかっていうことなわけですから、例えば最近ですと、やはり高齢者の方との交流がうまくしやすい保育が重要だと言われたり、県下でも注目されてますのは、例えば森のようちえんのように、自然に触れ合う、あるいは子供の何か自主性を伸ばすような保育とか、それから、例えばある町の保育所では、やはり迎えに来た保護者が来たときに、例えば育児的な情報をキャッチできたり、あるいは場合によっては子供と一緒にその場で絵本が読めたりっていう、そういう機能を備えた保育所もある。あるいは食の教育ということで、給食の食材を、朝来たら保護者にきちんと見せて、例えば骨つきの魚も保育所の屋に出すとかいうふうな、それを全部今やれという話じゃないんですけども、要は言いたいのは、これから今、子供たちの子育てと申しますか、子育てのためにどういった保育が求められてるかっていうふうなことを、それをより広く共有できるような場面をやっぱりつくるべきではないかというふうに思うんです。

と申しますのは、やっぱり現場のスタッフは、どうしても限られたスタッフの中で、いかに自分たちの仕事がやりやすいかっていうふうな視点で物を考えてしまいますし、それから利用者側、保護者はやはり子育ての大変さの中で、その切実な意見が先行してしまっていて、ある面で長期的な

見方とか、もっと広い視野の、今後の子育て保育、教育というふうな視点がなかなかそこまで及ばない面もあると思うんですね。さらには、先ほど言いました高齢者との交流なんていうことを考えますと、孫を育てる、あるいは孫も子もない高齢者の方にも、これからの日吉津村の子育てがここでスタートするというふうな、啓発に近いのかもしれませんが、そういう場面をぜひつくっていただきたい。結局そういう場面がなければ、保育所に幾らお金かけるんだっていったときのコンセンサスになかなかつながらないんじゃないかと思うんですね。

それで、他の町に比べましても日吉津村はコンパクトな村でありますので、今の小学校、それからヴィレステ等、集約的に、役場も含めてある施設でありますので、場所の問題は条件に付けても、その保育所はその地域みんなの保育の現場だというふうな、そういうイメージをぜひ発信をしてもらいたいと思います。そういった中で、多分村づくりに参画をいただく方が、やがて村全体を担う、そういう人材になっていくんだろうというふうに思います。そういった面では、今お聞きしています部分は、順当な、従来の行政の進め方としてはきちんとやられてると思いますけども、ここは日吉津村にとって、このハード施設、施設整備でいいますと、この保育施設を整備したら、多分必要最小限のものはそろうということになるので、これを単に保育所の施設と捉えずに、それをあわせて村づくりの拠点にするという考えで臨んでいただきたいというふうに思います。

ちなみに、これに対する国の補助とかがあっていうのはなかなか難しい点があるんじゃないかと思うんですけども、逆に国の補助があるから、ことしのうちにつくらなきゃいけないとか、国の補助を当てにして来年のうちに早くつくらなきゃいけないっていうことの、そのことによる弊害もありますので、ここはしっかりと時間をかけて、いたずらにということではありませんが、しっかり時間もかけて手間暇かけて保育所をつくっていくということであれば、将来に禍根を残すんじゃないかというふうに思っておりますので、ぜひその点をよろしく願いをしたいと思います。

先ほど来、伺っております経過については、私が勉強不足だったかもしれませんが、ぜひ後日でも資料提供いただいて少し勉強していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。何かこれについてのお答えがありましたら、ぜひ。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほど検討の中で、職員は仕事の効率を求めてしまうとか、あるいは利用者の保護者の方も、ちょっと中長期的な見方はできないんじゃないかというようなこともおっしゃったと思うんですけども、そういったことではなくて、やはり職員は、

今、子供たちが一番に考えていると思っております。私も少し意見交換しましたけども、やっぱり子供たちが一番過ごしやすいように、そして、伸び伸びと成長できるような施設にしてほしいというのが、やっぱり職員も一番の思いでございます。また、利用者の方々も検討委員で加わっていただいておりますけども、本当、自分の子が出たらいい、そうおっしゃってるわけじゃないと思いますけれども、日吉津村の子育ての環境自体を考えて議論には加わってくださっていると私は思っております。

これから私のほうも少し勉強をしながらというところではございますけど、やはり行政として、先ほど前提条件というような話もありましたけれども、押さえていけないといけない部分はしっかりと押さえていけないといけないというふうに思っていますし、その中でも、やはり子供が育っていく環境の中でプラスになっていくようなことがありましたら、そこは取り入れることができればいいなというふうに考えているところでございます。我々も村民の皆さんに参画をしていただきながら計画をつくっていきたいと思っておりますので、もしそういった手法のところでは何かこういったやり方がいいんじゃないかとか、もしございましたら、またアドバイスでもいただければと思います。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 別に応酬するわけじゃないんですけども、話し合う議論の時間が余裕がないと、つつい優先順位として現場の感覚で意見をして、もっといろんなことがあっても、それが出し切れない場面があるんじゃないか、そういった意味で、保護者とか現場スタッフのことを言いましたので、その点は誤解なきように。やはりその辺のプロセスをもう少し皆さんに、こういった形で検討しますよというふうなことがもうちょっとわかりやすく提案いただけると、それを見て考える人も考えるというふうなことになるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺は努めていただいたらというふうに思います。

時間が押してまいりましたので、3つ目に入らせていただきます。図書館活用による施策づくりですね。

鳥取県は、もう今さら言うまでもなく、県立図書館が非常にレファレンスとか起業支援とか、そういった点では全国に名をとどろかせる、そういう図書館になっておりますので、本村の図書館のスタッフも常々県立図書館からの支援を受けて、レファレンスについては相当スキルはあるというふうに考えておりますが、私が言いたいのは、まず役場の職員が、そういった図書館を利用するということをやっぱり研修してみたらどうかということなんです。十分御存じで活用する人もあるかもしれませんが、幾ら近いといっても、そうそう、例えば自分の仕事の関係で、じ

やあ図書館に行って調べてきますというふうに日常的にそうなってるかっていうと、なかなかそこまでいってないんじゃないかと思うんですよね。既に県内でも、私も伺ってるところでは4町村ぐらいは、そういう職員が施策づくりのための図書館利用というふうな研修会を、職員向けの研修会を開催をしているということで伺っておりますので、ぜひそれは検討していただいて、実施をしていただきたいというふうに思います。

それから、資料室については、一つには、公文書をいかに保管、管理するかっていうこともちよっとつながるんですが、例えば10年保存の書類であっても、内容によっては非常に、何といえますかね、いわゆるアーカイブスになるような資料もあると思うんですよね。そういったことでも考えると、これも我々の意識改革なんですけども、役場の資料が、今後活用できる資料はきちんとどっかにまとめてあるっていうことが大事なので。ですから、いきなり部屋をつくるかっていうんじゃないくて、ただ、法令上は、議会図書室っていうのは本来あるべきだと思うんですけども、厚生室でもいいし、違う研修室でもいいですから、例えばそこに行ったら年間の統計資料とか、あるいはいろんな本省が出してる何かの基本構想とか、そういったものはそろえてあって、それを職員も手にとって見れるというふうな、そういうことを用意することが先ほどのレファレンスにもつながりますし、そういう配慮はやっぱりやっていると、随分、役場の中での、いわばスキルアップにつながるんじゃないかと思えますし、我々議員もそれを活用するという方向でやっぱりいくべきだというふうに思いますので、そういった点で、スペースの問題よりも以前に、そういった場面、そういった資料の整理をやるかどうか。ぜひそれは、そういった方向で検討いただきたいというふうに思いますので、これについての答弁をまたお願いをしたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 前田議員の御質問にお答えします。

研修については、先ほど村長も答弁したように、なかなかそういう機会がありませんでしたので、積極的にそういう研修もしていきたいというぐあいに思っております。

それから、資料室については、現実的に今マイナンバーとかいろいろ資料がどんとふえてきておりまして、実はこの3階の控室も1つ、マイナンバーの書庫ということで使っておりまして、ちょっと今のところ、なかなか置く場所がないということで答弁をさせていただきましたけども、今言われた内容については検討をしてみたいというぐあいに思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 検討いただくということで、ありがたいと思えますが。

ちなみに、その控室あたりだって、別にあそこを占領するっていうわけじゃなくて、誰でも手にとって見れるような資料をあそこに整理しておくっちは、非常に役場の機能としても大事なことだと思うので、そこを利用したら、それなりのことはできるんじゃないかと。やりながら、もっと違った方法があるのかもしれませんが、ぜひそこに一步踏み出していきたいなというふうに思います。

以上、くどいようなお話をしたかもしれませんが、もう一度立ち返って、日吉津村のちっちゃな自治をきちんとみんなでつくっていくという視点でそういう質問をさせていただいたと思いますので、3点について引き続き御検討よろしく願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（井藤 稔君） 以上で前田議員の一般質問を終わります。

---

○議長（井藤 稔君） 以上をもちまして、本日の会議の議会日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

明日の日程は、同じく一般質問で午前9時からとなっておりますので、よろしくお願いします。お疲れさまでした。

午後2時55分散会

---